

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年6月29日

【事業年度】 第55期(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

【会社名】 株式会社バロー

【英訳名】 VALOR CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 田代正美

【本店の所在の場所】 岐阜県恵那市大井町180番地の1  
同所は登記上の本店所在地で実際の業務は下記で行っております。

【電話番号】

【事務連絡者氏名】

【最寄りの連絡場所】 岐阜県多治見市大針町661番地の1

【電話番号】 (0572)20 0860(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役財務本部長兼財務部長 志津幸彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第51期	第52期	第53期	第54期	第55期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
営業収益 (百万円)	318,026	336,342	344,900	379,172	410,577
経常利益 (百万円)	10,835	10,186	9,916	12,817	16,020
当期純利益 (百万円)	4,136	3,387	3,945	4,232	7,149
包括利益 (百万円)	-	-	-	4,263	7,488
純資産額 (百万円)	53,774	55,354	58,578	61,821	68,134
総資産額 (百万円)	164,609	170,328	176,440	190,065	199,774
1株当たり純資産額 (円)	1,027.07	1,071.19	1,134.05	1,197.67	1,320.33
1株当たり当期純利益 (円)	79.66	65.57	77.46	83.10	140.38
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	79.63	64.94	76.71	82.35	139.60
自己資本比率 (%)	32.4	32.0	32.7	32.1	33.7
自己資本利益率 (%)	8.0	6.3	7.0	7.1	11.2
株価収益率 (倍)	13.3	10.8	9.8	10.0	9.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	13,942	11,408	16,004	20,324	19,190
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	16,869	15,929	10,453	14,428	17,793
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,643	6,150	5,291	1,608	2,283
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	7,372	9,000	9,259	13,547	12,676
従業員数 (名)	3,510	3,758	4,041	4,245	4,418
〔外・平均臨時雇用者数〕	〔6,917〕	〔7,372〕	〔7,890〕	〔10,034〕	〔11,296〕

(注) 営業収益は、売上高と営業収入の合計です。なお、営業収益には、消費税等は含まれておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第51期	第52期	第53期	第54期	第55期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
営業収益 (百万円)	210,460	221,164	227,759	253,931	279,058
経常利益 (百万円)	7,286	6,420	5,305	7,270	8,773
当期純利益 (百万円)	2,911	2,498	2,221	2,780	3,503
資本金 (百万円)	11,916	11,916	11,916	11,916	11,916
発行済株式総数 (株)	52,661,699	52,661,699	52,661,699	52,661,699	52,661,699
純資産額 (百万円)	44,483	45,199	46,197	47,961	50,545
総資産額 (百万円)	122,316	129,152	132,979	144,430	153,086
1株当たり純資産額 (円)	856.53	880.65	900.27	934.94	985.36
1株当たり配当額 (円)	18.00	20.00	20.00	22.00	26.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(9.00)	(10.00)	(10.00)	(10.00)	(12.00)
1株当たり当期純利益 (円)	56.07	48.36	43.62	54.59	68.78
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	47.89	43.20	54.10	68.40
自己資本比率 (%)	36.4	34.7	34.5	33.0	32.8
自己資本利益率 (%)	6.7	5.6	4.9	5.9	7.2
株価収益率 (倍)	18.9	14.6	17.4	15.1	20.0
配当性向 (%)	32.1	41.4	45.9	40.3	37.8
従業員数 (名)	1,774	1,895	2,030	2,224	2,353
〔外・平均臨時雇用者数〕	〔3,725〕	〔3,951〕	〔4,253〕	〔5,545〕	〔6,401〕

(注) 1 営業収益は、売上高と営業収入の合計です。なお、営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 平成20年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2 【沿革】

年月	概要
昭和33年7月	「株式会社主婦の店」を資本金450万円で、岐阜県恵那市大井町251番地の1に設立いたしました。
昭和33年9月	スーパーマーケット一号店「恵那店」の営業を開始いたしました。
昭和44年3月	中部興産株式会社(現、連結子会社)を設立し、不動産事業を開始いたしました。
昭和45年3月	「株式会社主婦の店」の社名を「株式会社主婦の店パロー」に変更いたしました。
昭和49年11月	岐阜県恵那市大井町270番地の1に本店を移転するとともに、「株式会社主婦の店パロー」の社名を「株式会社パロー」に変更いたしました。
昭和52年10月	岐阜県多治見市東町1丁目9番地の3に本部を移転いたしました。
昭和59年2月	中部薬品株式会社(現、連結子会社)を設立し、医薬品等の販売を開始いたしました。
昭和60年5月	中部フーズ株式会社(現、連結子会社)を設立し、蒟蒻及び麺類の製造及び販売を開始いたしました。
平成元年1月	物流センターを開設いたしました。
平成元年9月	中部流通株式会社(現、連結子会社)において包装資材の販売等を開始いたしました。
平成5年10月	名古屋証券取引所市場第二部に株式を上場いたしました。
平成7年10月	株式会社富士屋と合併いたしました。
平成8年6月	岐阜県多治見市大針町661番地の1に本部及び物流センターを移転いたしました。
平成10年4月	株式会社アクトス(現、連結子会社)は、株式会社パローより営業譲渡を受け、スポーツクラブ事業を開始いたしました。
平成10年7月	株式会社主婦の店商事中部本社(現、連結子会社)を子会社化いたしました。
平成11年3月	メンテックス株式会社(現、連結子会社)を設立いたしました。
平成13年2月	株式会社牧華を子会社化いたしました。
平成13年12月	株式会社岐東ファミリーデパート(現、連結子会社)を子会社化いたしました。
平成14年7月	株式会社ダイエンフーズ(現、連結子会社)を子会社化いたしました。
平成14年12月	株式会社ダイエンフーズは、株式会社牧華を吸収合併いたしました。
平成15年12月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場いたしました。
平成15年12月	株式会社中部保険サービス(現、連結子会社)を設立いたしました。
平成17年2月	株式会社タチヤ(現、連結子会社)及び有限会社ケイズコーポレーションを子会社化いたしました。
平成17年3月	東京証券取引所市場第一部及び名古屋証券取引所市場第一部に指定されました。
平成17年4月	株式会社ユース(現、連結子会社)及び有限会社Vマート(現、連結子会社)を子会社化いたしました。
平成18年5月	株式会社オカノを子会社化いたしました。
平成19年2月	株式会社サンフレンド(現、株式会社食鮮館タイヨー、連結子会社)を子会社化いたしました。
平成19年10月	山成商事株式会社(現、関連会社)を関連会社といたしました。
平成20年6月	株式会社Vソリューション(現、連結子会社)を設立いたしました。
平成20年9月	株式会社北欧倶楽部(現、連結子会社)を設立いたしました。
平成20年10月	株式会社福井中央漬物(現、連結子会社)を設立いたしました。
平成22年3月	株式会社ピックボンドストア(現、連結子会社)を子会社化いたしました。
平成22年4月	株式会社セイソー(現、連結子会社)を設立いたしました。
平成23年2月	V-drug international CO.,LTD.(現、連結子会社)を設立いたしました。
平成23年3月	中部開発株式会社(現、連結子会社)を子会社化いたしました。
平成23年4月	株式会社オカノを吸収合併いたしました。
平成23年4月	株式会社中部大誠(現、連結子会社)を設立いたしました。
平成23年4月	V-drug Hong Kong Co.,LTD.(現、連結子会社)を設立いたしました。
平成23年7月	株式会社ファミリースーパーマルキ(現、連結子会社)を子会社化いたしました。
平成23年9月	VARO CO.,LTD.(現、連結子会社)を子会社化いたしました。

### 3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社及び子会社26社並びに関連会社4社と関連会社の子会社1社で構成されており、食品を中心とした生活関連用品の仕入から加工、小売販売までを一貫して展開する事業を営んでおります。

事業の内容と当社、子会社及び関連会社の当該事業における位置付け並びに事業セグメントとの関連は、次のとおりであります。

事業区分	会社名	区分	事業の内容
スーパーマーケット事業	(株)パロー(注)1	当社	スーパーマーケット事業
	(株)ユース	連結子会社	スーパーマーケット事業
	(株)タチヤ	連結子会社	スーパーマーケット事業
	(株)食鮮館タイヨー	連結子会社	スーパーマーケット事業
	山成商事(株)	持分法適用 関連会社	スーパーマーケット事業
	中部フーズ(株)	連結子会社	食品加工業
	(株)ダイエンフーズ(注)2	連結子会社	食品加工及び倉庫業
	(株)主婦の店商事中部本社	連結子会社	食品卸売業
	(株)北欧倶楽部	連結子会社	食品加工業
	(株)福井中央漬物	連結子会社	食品加工業
	(株)飛騨小坂ぶなしめじ	持分法非適用 関連会社	きのこ類栽培及び販売業
	(株)Vソリューション	連結子会社	食品卸売業
	(株)中部大誠	連結子会社	食品卸売業
	(株)ビックボンドストアー	連結子会社	不動産賃貸業
	(株)ファミリースーパーマルキ	連結子会社	不動産賃貸業
	(有)Vマート	連結子会社	不動産賃貸業
	PT VALOR INDONESIA	非連結子会社	食品卸売業
	VARO CO.,LTD.	連結子会社	食品卸売業
	SEORO FOOD CO.,LTD.	持分法非適用 関連会社	食品加工業
ホームセンター事業	(株)パロー(注)1	当社	ホームセンター事業
ドラッグストア事業	中部薬品(株)	連結子会社	ドラッグストア事業
	V-drug international CO.,LTD.	連結子会社	ドラッグストア事業
	V-drug Hong Kong Co.,LTD.	連結子会社	ドラッグストア事業
スポーツクラブ事業	(株)アクトス	連結子会社	スポーツクラブ事業
流通関連事業	中部流通(株)	連結子会社	食品、雑貨及び資材の卸売業
	中部興産(株)	連結子会社	物流事業
	メンテックス(株)	連結子会社	設備メンテナンス業
	(株)セイソー	連結子会社	店舗清掃業
	中部開発(株)	連結子会社	不動産賃貸業
その他の事業	(株)パロー(注)1	当社	ペットショップ事業
	(株)岐東ファミリーデパート	連結子会社	衣料品等の販売及び不動産賃貸業
	(株)中部保険サービス	連結子会社	保険代理業
	(株)ダイエンフーズ(注)2,5	連結子会社	温泉事業
	(株)ヒルトップ(注)5	持分法適用 関連会社	観光施設の経営
	農業生産法人ひるがの フラワーファーム(有)(注)3	持分法適用 関連会社	園芸農業果樹の生産販売 及び畜産農業

(注) 1 スーパーマーケット事業における(株)パロー、ホームセンター事業における(株)パロー、その他の事業の(株)パローは同一会社であります。

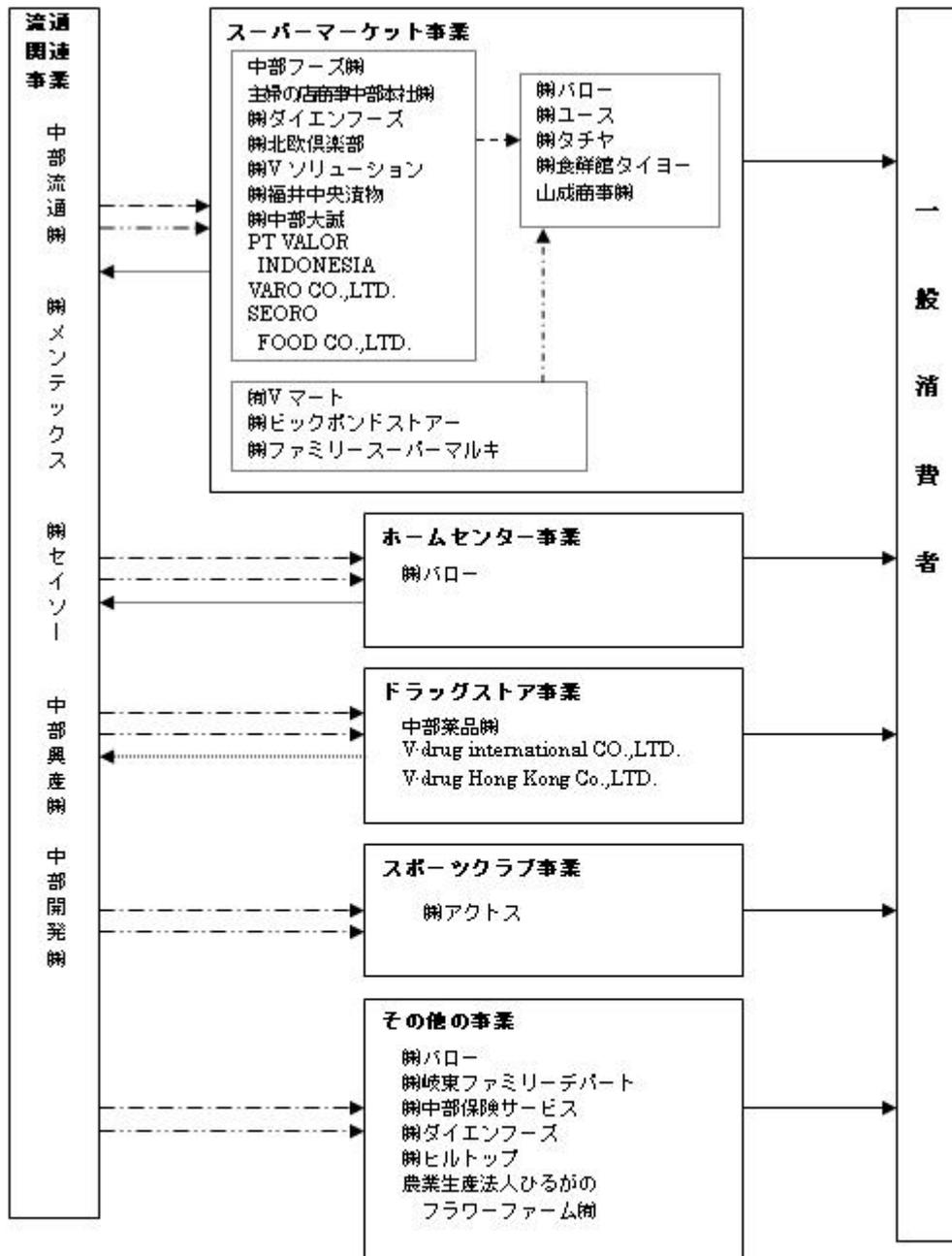
2 スーパーマーケット事業における(株)ダイエンフーズとその他の(株)ダイエンフーズは同一会社であります。

3 その他の事業における農業生産法人ひるがのフラワーファーム(有)は(株)ヒルトップの子会社であります。

4 中部薬品(株)は、特定子会社であります。

5 その他の事業における(株)ダイエンフーズの温泉事業は、(株)ヒルトップへ売却いたしました。これにより、(株)ヒルトップは、観光施設の経営及び温泉事業を営んでおります。

これらの関連を事業系統図で示しますと、次のとおりであります。



- ▶ 商品・サービスの提供
- ▶ 商品の供給
- .....▶ 不動産賃貸
- .-.-.-▶ 消耗品等の供給
- ▶ 設備メンテナンス、清掃
- .....▶ 配送業務委託

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
(株)ユース	福井県福井市	100	スーパーマ ーケット事業	100.0	役員の兼任... 3名
(株)タチャ	名古屋市天白区	30	スーパーマ ーケット事業	100.0	役員の兼任... 2名
(株)食鮮館タイヨー	静岡県静岡市	90	スーパーマ ーケット事業	100.0	役員の兼任... 2名
中部フーズ(株)	岐阜県多治見市	95	スーパーマ ーケット事業	100.0	商品仕入 役員の兼任... 2名
(株)ダイエンフーズ	三重県四日市市	310	スーパーマ ーケット事業	100.0 (100.0)	商品仕入、資金の貸付 役員の兼任... 3名
(株)主婦の店商榷中部 本社	名古屋市熱田区	10	スーパーマ ーケット事業	100.0	商品仕入 役員の兼任... 3名
(株)北欧倶楽部	岐阜県多治見市	20	スーパーマ ーケット事業	100.0	商品仕入 役員の兼任... 3名
(株)福井中央漬物	福井県鯖江市	20	スーパーマ ーケット事業	100.0 (100.0)	商品仕入 役員の兼任... 2名
(株)Vソリューション	岐阜県多治見市	20	スーパーマ ーケット事業	100.0	商品仕入 役員の兼任... 2名
(株)ピックポンドスト アー	静岡県島田市	10	スーパーマ ーケット事業	100.0	資金の貸付 役員の兼任... 2名
(有)V マート	福井県福井市	3	スーパーマ ーケット事業	26.7 (26.7) [73.3]	役員の兼任... 2名
(株)中部大誠	名古屋市熱田区	10	スーパーマ ーケット事業	100.0 (100.0)	役員の兼任... 2名
(株)ファミリースー パーマルキ	岐阜県山崎市	30	スーパーマ ーケット事業	100.0	営業店舗の賃借 役員の兼任... 2名
VARO CO.,LTD.	大韓民国釜山広域 市	1,000 百万ウオン	スーパーマ ーケット事業	51.0	資金の貸付 役員の兼任... 2名
中部薬品(株)	岐阜県多治見市	1,441	ドラッグスト ア事業	100.0 (8.2)	営業店舗の賃借 役員の兼任... 4名
V-drug InternationalCO., LTD.	英国領ケイマン諸 島	10 米ドル	ドラッグスト ア事業	100.0 (100.0)	-
V-drug Hong Kong CO.,LTD.	中華人民共和国香 港特別行政区	40 百万香港ドル	ドラッグスト ア事業	100.0 (100.0)	-
(株)アクトス	岐阜県多治見市	80	スポーツクラ ブ事業	100.0	営業店舗の賃借 資金の貸付 役員の兼任... 3名
中部流通(株)	岐阜県多治見市	52	流通関連事業	100.0	包装資材及び消耗品等の購 入 役員の兼任... 2名
中部興産(株)	岐阜県多治見市	300	流通関連事業	100.0	配送業務委託 役員の兼任... 3名
メンテックス(株)	岐阜県多治見市	20	流通関連事業	100.0 (100.0)	営業店舗の警備・設備メン テナンス 役員の兼任... 2名
(株)セイソー	愛知県小牧市	10	流通関連事業	100.0 (100.0)	営業店舗の清掃 役員の兼任... 1名
中部開発(株)	岐阜県多治見市	3	流通関連事業	100.0	資金の貸付 役員の兼任... 1名
(株)岐東ファミリーデ パート	岐阜県土岐市	75	その他の事業	50.3	営業店舗の賃借 役員の兼任... 2名
(株)中部保険サービス	岐阜県多治見市	10	その他の事業	100.0 (100.0)	保険関係の取扱い

連結子会社

持分法適用関 連会社	山成商事(株)	石川県七尾市	30	スーパーマー ケット事業	20.0	-
	(株)ヒルトップ	岐阜県郡上市	210	その他の事業	30.9	債務保証 役員の兼任... 1名
	農業生産法人ひるが のフラワーファーム (有)	岐阜県郡上市	3	その他の事業		債務保証 資金の貸付

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
- 2 (有)V マートは、(株)ユースの持分が50%以下であります。実質的に支配しているため子会社としております。
- 3 農業生産法人ひるがのフラワーファーム(有)は、(株)ヒルトップの持分が50%以下ですが、同社が実質的に支配しているため、同社の子会社といたしました。
- 4 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。
- 5 議決権の所有割合の[ ]内は、緊密な者等の所有割合で外数であります。
- 6 中部薬品(株)は、特定子会社であります。なお、営業収益(連結会社相互間の内部営業収益高を除く)の連結営業収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 営業収益	54,862百万円
	(2) 経常利益	2,461百万円
	(3) 当期純利益	1,181百万円
	(4) 純資産額	6,620百万円
	(5) 総資産額	26,490百万円

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
スーパーマーケット事業	2,694 (8,453)
ホームセンター事業	406 (966)
ドラッグストア事業	581 (1,057)
スポーツクラブ事業	287 (222)
流通関連事業	337 (315)
その他の事業	43 (265)
全社(共通)	70 (18)
合計	4,418 (11,296)

- (注) 1 従業員数は、就業人員であり、臨時従業員は( )内に年間平均雇用人員(1日8時間換算)を外数で記載しております。
- 2 従業員数が、前連結会計年度に比べ173名及び臨時従業員数が1,262名それぞれ増加しておりますが、主として、連結子会社の増加及び新規出店に伴うものであります。

### (2) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
2,353 (6,401)	36.3	7.8	4,587

セグメントの名称	従業員数(名)
スーパーマーケット事業	1,841 (5,213)
ホームセンター事業	406 (966)
その他の事業	36 (202)
全社(共通)	70 (20)
合計	2,353 (6,401)

- (注) 1 従業員数は、就業人員であり、臨時従業員は( )内に年間平均雇用人員(1日8時間換算)を外数で記載しております。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 3 従業員数が、前事業年度に比べ129名及び臨時従業員数が856名それぞれ増加しておりますが、主として、新規出店に伴うものであります。

### (3) 労働組合の状況

当グループは、パローグループユニオンが組織されており、ゼンセン同盟流通部会に属しております。なお、パローグループユニオン以外に、(株)アクトスにおいてアクトスユニオンが組織されております。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、欧州金融危機の再燃懸念を背景とした国際経済の減速、原油価格の高騰、円高等により、極めて不透明な状況で推移いたしました。

小売業界におきましては、雇用情勢の厳しさによる個人消費の冷え込みや、原発事故の放射能汚染による食材への厳しい安全への意識の高まりにより、企業経営環境は厳しい状況が続いております。

このような状況の中、当社グループでは積極出店による事業規模の拡大を図るとともに、より高品質・低価格を目指した商品開発、従業員教育充実によるサービスレベルの向上等により、店舗における営業力の強化を進めてまいりました。グループ全体の店舗数は、昨年6月末にドラッグストア2店舗を出店した時点で500店舗に到達し、当連結会計年度末では528店舗を擁しております。

その結果、当連結会計年度の営業収益は前年同期比8.3%増加の4,105億77百万円となりました。また、営業利益は前年同期比23.4%増加の152億36百万円に、経常利益は前年同期比25.0%増加の160億20百万円となり、それぞれ増益を達成いたしました。当期純利益につきましては、前連結会計年度に計上した特別損失14億83百万円（資産除去債務に関する会計基準変更によるもの）の影響がなくなったことから、前年同期比68.9%増加の71億49百万円となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

#### <スーパーマーケット(SM)事業>

基幹事業であるSM事業の営業収益は2,935億5百万円（前年同期比8.7%増）、営業利益は107億83百万円（前年同期比12.6%増）となりました。

SM事業では、引き続き業容拡大と営業力強化の両面に注力いたしました。店舗につきましては、SMバロー17店舗、ユース1店舗、タチャ1店舗を新規に出店する一方、新店と交代する店舗等を計3店舗（バロー1、食鮮館タイヨー2）閉鎖いたしました。この結果、当年度末のSM店舗数はグループ合計で218店舗となりました。商品政策では、自主企画商品（PB商品）において高品質・低価格を一層追求する一方で、自社物流網の活用により、生鮮食品の強化にも注力いたしました。また、昨年11月に開店したSMバロー各務原中央店（岐阜県各務原市）では、品揃えを厚くする一方で特売チラシによる販促を廃し、新たな店舗モデルのあり方を追求しております。このような施策がご好評をいただいたことなどから、今年3月には前年同月における震災特需の反動があったものの、当年度におけるバロー本体のSM既存店売上高は、前年同期比で1.5%伸長いたしました。

#### <ホームセンター(HC)事業>

HC事業の営業収益は417億34百万円（前年同期比7.2%増）、営業利益は16億77百万円（前年同期比32.1%増）となりました。

同事業につきましては、夏季に節電要請が高まったことを受けて、省エネ効果の期待できる商品や高温対策に有効な商品などが注目され、販売が増加いたしました。これに加えて、昨年を通して行った専門性強化を目的とした売り場改装がお客様にご支持いただいたこともあり、当年度における既存店の売上高は昨年3月における震災特需の反動を吸収し、前年同期比6.4%と大幅に伸長いたしました。また、昨年11月30日には岐阜県各務原市にHCバロー各務原中央店を出店し、3期ぶりに出店を再開いたしました。その一方で老朽化した店舗3店舗を閉鎖し、当年度末の店舗数は34店舗となりました。

#### <ドラッグストア事業>

ドラッグストア事業の営業収益は548億50百万円（前年同期比8.3%増）、営業利益は22億94百万円（前年同期比69.0%増）となりました。

同事業につきましては、静岡県への初出店を含む20店舗の出店と1店舗の閉鎖により、当年度末の店舗数は193店舗となりました。また、28店舗で改装を実施し、営業力の強化を図りました。商品面では、震災以降に生活必需品の需要が増加したのに加え、夏場の気温上昇に関連した季節商品も前年比で顕著な伸びを示しました。このほか、全店で低価格戦略を推進したことの効果もあり、当年度におけるドラッグストアの既存店売上高は前年同期比で2.2%増加いたしました。経費面につきましては、昨年5月より自動発注システムが全店で稼働し、発注業務の軽減をはじめとした生産性の向上に効果が現れております。荒利益率・販売管理費率ともに前年同期比で改善を果たしたことや、消費税の還付などにより、大幅な増益となりました。

#### <スポーツクラブ事業>

スポーツクラブ事業の営業収益は86億4百万円（前年同期比1.1%増）、営業利益は2億47百万円（前年同期比217.7%増）となりました。

同事業におきましては、タブレット端末を利用した見学案内システムや顧客満足度向上プロジェクト等により、会員数は純増基調を維持してまいりました。その結果、期初の目標には達しなかったものの、年間で約1万名の会員増を達成いたしました。出退店の変動はなく、当年度末の店舗数は前年度末同様51店舗でしたが、地道に取り組んでまいりました店舗運営の効率化が荒利益率の改善として結実し、営業損益で大幅な増益を達成することが出来ました。

#### <流通関連事業>

流通関連事業の営業収益は63億83百万円（前年同期比7.7%増）、営業利益は27億61百万円（前年同期比14.5%増）となりました。

流通事業に関連するその他のグループ企業では、流通事業の規模拡大に的確に対応するためのインフラ整備や、サービスレベルの維持向上を図ってまいりました。

#### <その他の事業>

その他の事業の営業収益は54億98百万円（前年同期比5.2%増）、営業利益は2億91百万円（前年同期比0.6%減）となりました。

当該事業につきましては、ペットショップ事業、衣料品等の販売業、保険代理店及び温泉事業等が含まれております。ペットショップ事業では、1店舗を新規出店した結果、当年度末店舗数は、17店舗になりました。

### (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は、126億76百万円（前連結会計年度比6.4%減）となりました。これはフリーキャッシュ・フロー（営業活動によるキャッシュ・フローから投資活動によるキャッシュ・フローを差し引いたもの）が13億97百万円の収入となったものの、財務活動によるキャッシュ・フローが22億83百万円の支出となったことによるものであります。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は、前連結会計年度に比べ11億33百万円減少し191億90百万円（前連結会計年度比5.6%減）となりました。これは主に、たな卸資産の増加18億29百万円及び法人税等の支払74億8百万円の支出があったものの、税金等調整前当期純利益139億66百万円、減価償却費96億12百万

円の計上及び仕入債務の増加額17億17百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、前連結会計年度に比べ33億64百万円増加し177億93百万円(前連結会計年度比23.3%増)となりました。これは主に、新規出店及び改装による有形固定資産の取得150億19百万円及び差入保証金の差入額15億10百万円の支出によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は前連結会計年度に比べ6億75百万円減少し、22億83百万円(前連結会計年度比42.0%増)となりました。これは主に、社債の発行による収入69億61百万円、長期借入金の調達75億円があったものの、短期借入金の純減額29億90百万円、長期借入金の返済118億85百万円及び配当金の支払12億22百万円によるものであります

## 2 【販売及び仕入の状況】

### (1) 販売実績

#### セグメント別営業収益

セグメントの名称	営業収益(百万円)	前年同期比(%)
スーパーマーケット事業	293,505	108.7
ホームセンター事業	41,734	107.2
ドラッグストア事業	54,850	108.3
スポーツクラブ事業	8,604	101.1
流通関連事業	6,383	107.7
その他の事業	5,498	105.2
合計	410,577	108.3

(注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去しております。  
2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 商品仕入実績

#### セグメント別商品仕入

セグメントの名称	仕入高(百万円)	前年同期比(%)
スーパーマーケット事業	205,221	109.0
ホームセンター事業	30,005	108.6
ドラッグストア事業	39,218	107.6
スポーツクラブ事業	661	113.9
流通関連事業	8,347	113.2
その他の事業	3,215	106.2
合計	286,669	108.9

(注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去しております。  
2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

パローグループでは、平成23年3月期を起点とした5か年でS M80店舗、ドラッグストア100店舗を出店するという目標を掲げ、その達成に向けて邁進しております。平成25年3月期は、当該5か年計画の3年目にあたり、目標達成に向けての出店政策に変更はありません。既存のドミナントエリアにおけるシェア拡大と共に、出店密度の低い地域へ追加出店を行うことで、ドミナントエリアの拡大を推進いたします。なお、パローの韓国子会社が今年5月に韓国の金海市と釜山市にS Mを出店したほか、中部薬品も子会社を設立して中国の成都市へ出店を計画しております。国内における出店と事業規模拡大が最優先であることは変わりませんが、将来の成長戦略を想定して新たな選択肢を増やす施策も進めてまいります。

また、拡大する店舗網を適切にサポートするインフラの整備・増強について、具体的な施策を実行してまいります。昨年11月には愛知県三河地方の物流を担う「豊田物流センター」（愛知県豊田市）が、今年2月には北陸のS M各店に供給する精肉を集中加工する「北陸プロセスセンター」（富山県南砺市）が稼働いたしました。さらに、岐阜県可児市における新物流センターも今秋より順次稼働していくほか、静岡県島田市でも来年の稼働へ向けて新物流拠点が着工する予定です。

一方、商品政策につきましては、従来と比較して飛躍的な低価格を目標に設定した「サプライズ価格商品」の開発をさらに推進し、流通構造の転換を図るとともに製造小売業としてのビジネスモデル構築を進めてまいります。また、P B統括子会社である㈱Vソリューションを通じて、グループ企業全体への効率的な商品供給と、国内外企業への販路拡大を推進し、グループP Bのブランド力向上と規模の利益の拡大を目指します。

営業面につきましては、店舗における専門知識・技術と併せ、経営感覚の育成を推進いたします。お客様にご満足いただける豊富な知識と高い技術の修得と併せ、優秀な人材の経験を分かち合うことで、営業の現場が求める人材の育成に注力し、「現場力」の強化を図ってまいります。積極投資に耐える企業体力を維持強化するため、既存店につきましては、様々な側面から活性化を図り、利益率の改善を目指します。

#### 会社の支配に関する基本方針

・ 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容の概要

上場会社である当社の株券等については、株主、投資家の皆様による自由な取引が認められているため、当社取締役会は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方は、最終的には株主全体の意思により決定されるべきであり、当社株券等に対する大量買付行為に応じて当社株券等を売却するか否かの判断も、最終的には当該株券等を保有する株主の皆様の自由な意思によるべきものと考えます。

しかしながら、近年のわが国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣の賛同を得ずに、一方的に大量買付提案又はこれに類する行為を強行する動きも見受けられます。こうした大量買付行為の中には、対象会社の企業価値の向上及び株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の幅広いノウハウと豊富な経験、並びに顧客・取引先及び従業員等のステークホルダーとの間に築かれた関係等を十分に理解し、当社の企業価値及び株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。したがって、当社の企業価値及び株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大量買付提案又はこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適切では

ないと考えております。

## ・基本方針の実現に資する特別な取組みの内容の概要

### (1) 企業価値の源泉

当社は創業時より企業理念を綱領として定めており、その全文は以下のとおりです。

「綱領

パローグループの全社員は実業人としての自覚を持ち、地域社会の繁栄と社会文化の向上に寄与せんことを期す。このために一人一人は「誠」をモットーとして業務に当たり、創造、先取り、挑戦の姿勢で目標を高く掲げ、強い団結の下に英知と努力をもって徹底的に力闘するものなり。」

この企業理念は創業者から現在の全ての役職員に受け継がれ、当社企業経営の礎となっております。当社は、経営戦略とは「勝ち続ける仕組みづくり」であると位置づけ、社会情勢、経済情勢、自社の状況等に最も相応しい戦略で経営を行っております。創業以来50余年、一貫して増収を続けており、永年に亘って増益基調の業績で推移しているのもこの企業理念の実現を目指した経営戦略の成果であると認識しております。したがって当社企業集団の企業価値の源泉はこの企業理念であると言えます

### (2) 企業価値向上に資する取組み

上記の企業理念に基づき、当社は、新規出店による企業規模拡大、「製造小売業」への取組み、「現場力強化」、の3点に注力し一層の企業価値向上を図っております。

中でも新規出店による企業規模拡大を最も重要な戦略として位置づけ、規模拡大のもたらす様々なマスマリットを追求するため、平成22年以降の5年間で80店舗の直営店の新設計画を推進しております。その一方で、生産者や製造者、中間業者の機能を取り込む「製造小売業」への取組み強化による収益性の一層の向上、更には規模拡大や収益性向上を支えている営業店舗の接客力、販売力といった「現場力」の強化にも取り組んでおります。この「規模拡大」、「製造小売業」、「現場力強化」という3つの歯車をバランスよく巧みに組み合わせることにより、一層の企業価値を創造してまいります。

### (3) コーポレート・ガバナンスの取組み

コーポレート・ガバナンスに関する取組みにつきましては、下記「第4 6 コーポレート・ガバナンスの状況」に記載しております。

## ・本基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの内容の概要

当社は、当社株券等に対する大量買付けがなされた際に、当該大量買付けに応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、また当社取締役会が株主の皆様のために代替案を提示し、大量買付者と交渉を行うこと等を可能とするために必要な情報や時間を確保することが必要と考えております。

当社は、上記の理由により、平成23年6月24日開催の第54期定時株主総会において、「当社株式の大量買付行為への対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）への更新について、株主の皆様のご承認を得ました。なお、当社は、平成20年6月26日開催の当社第51期定時株主総会における株主の皆様のご承認を得て、有効期間を平成23年3月期に関する定時株主総会の終結の時までとする「当社株式の大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）」（以下「旧プラン」といいます。）を導入しており（なお、平成21年5月13日付で株券電子化に伴う一部修正を行っております。）、本プランは、旧プランの有効期間の満了に伴い、所要の修正を加えたうえで更新されたものであります。

本プランは、大量買付者に対し、本プランの遵守を求めるとともに、大量買付者が本プランを遵守しない場合、並びに大量買付行為が当社の企業価値及び株主共同の利益を著しく害するものであると判断される場合の対抗措置を定めており、その概要は以下のとおりです（なお、本プランの詳細につきましては、当社のホームページ（<http://www.valor.co.jp/>）で公表している平成23年5月10日付プレスリリース「会社の支配に関する基本方針の改定及び当社株式の大量買付行為への対応策（買収防衛策）の更新に関するお知らせ」をご参照ください。）。

#### （１）本プランに係る手続の設定

本プランは、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、大量買付者による当社株券等に対する20%以上の買付け等が行われる場合に、当該大量買付者に対し、事前に当該大量買付行為に関する情報の提供を求め、当社が、当該大量買付行為についての情報収集・検討等を行う期間を確保した上で、株主の皆様当社取締役会の代替案等を提示したり、当該大量買付者との交渉等を行ったりするための手続を定めています。

#### （２）大量買付行為に対する対抗措置

大量買付者が本プランにおいて定められた手続に従うことなく大量買付行為がなされる場合や、かかる手続に従った場合であっても当該大量買付行為が当社の企業価値及び株主共同の利益を著しく害するものであると判断される場合には、当社は、かかる大量買付行為に対する対抗措置として、原則として新株予約権を株主の皆様は無償で割り当てるものです。

本プランに従って割り当てられる新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）には、大量買付者及びその関係者による行使を禁止する行使条件や、当社が本新株予約権の取得と引換えに大量買付者及びその関係者以外の株主の皆様当社株式を交付する取得条項等を付すことが予定されております。

本新株予約権の無償割当てが実施された場合、かかる行使条件や取得条項により、当該大量買付者及びその関係者の有する議決権の当社の総議決権に占める割合は、大幅に希釈化される可能性があります。

#### （３）独立委員会の設置

本プランに定めるルールに従って一連の手続が進行されたか否か及び本プランに定めるルールが遵守された場合に当社の企業価値及び株主共同の利益を確保し又は向上させるために必要かつ相当と考えられる一定の対抗措置を講じるか否かについては、当社取締役会が最終的な判断を行いますが、その判断の合理性及び公正性を担保するために、当社は、当社取締役会から独立した組織として、独立委員会を設置します。独立委員会は3名以上5名以下の委員により構成され、公正で中立的な判断を可能とするため、委員は、社外取締役、社外監査役、弁護士、税理士、公認会計士、学識経験者、投資銀行業務に精通している者及び他社の取締役、監査役、執行役又は執行役員として経験のある社外者等の中から当社取締役会が選任するものとします。

#### （４）情報開示

当社は、本プランに基づく手続を進めるにあたって、大量買付者が出現した事実、大量買付者から十分な情報が提供された事実、取締役会の判断の概要、独立委員会の判断の概要、対抗措置の発動又は不発動の決定の概要、対抗措置の発動に関する事項その他の事項について、株主の皆様に対し、適時適切に開示いたします。

・本プランの合理性（本プランが基本方針に沿い、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと及びその理由）

本プランは、以下の理由により、上記の基本方針の実現に沿うものであり、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また当社役員の地位の維持を目的とするものでもないと考えております。

1. 買収防衛策に関する指針（経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」）の要件等を完全に充足していること
2. 企業価値及び株主共同の利益の確保又は向上を目的として更新されていること
3. 株主意思を重視するものであること
4. 独立性の高い社外者（独立委員会）の判断の重視
5. 対抗措置発動に係る合理的な客観的要件の設定
6. 独立した地位にある第三者専門家の助言の取得
7. デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではないこと

#### 4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成24年6月29日）現在において当社グループが判断したものであります。

##### 1 当社グループの業績に影響を与える要因について

###### (1) 出店政策について

当社は、岐阜県、愛知県を地盤にスーパーマーケット及びホームセンターにおいて、生鮮食料品、一般食料品、日用雑貨品及び住居関連商品の販売を主要業務とした流通業を営んでおり、この他に子会社においてもスーパーマーケット、ドラッグストア、スポーツクラブなどを運営しております。

当社グループでは、今後とも岐阜県、愛知県を中心として東海地方及び北陸地方においてドミナントエリア化を意図し店舗密度を高めていく方針であり、M & Aによる店舗数拡大も検討していく方針ですが、新規出店の基準に合致した物件を確保できない場合や、法的規制等により計画どおりの出店ができない場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループでは、新規の出店等に伴う設備投資のために借入金等により資金を調達することもあり、当期末における連結ベースの借入金及び社債残高は656億94百万円であります。このため今後の金利動向によっては、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

###### (2) 小売業の外部環境について

当社グループの事業は小売業を中心としており、同事業をとりまく外部環境として、今後の景気動向、価格競争の激化、同業種や異業種との競合の進展状況、消費者に係る税制の変更、食の安全に関する問題、天候等の要因により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

###### (3) 新規事業への参入について

当社グループは、当社グループの事業目的に沿って優良企業との提携及び資本参加を積極的に実施する方針であり、新規事業に参入することも検討いたしております。しかしながら、新規事業の参入にあたり、外部環境の変化等各種の要因によって、当社グループが期待するとおりの成果をあげられない場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (4) 自然災害等について

当社グループは、店舗の耐震性、防災対応マニュアルの整備、避難訓練の実施等、自然災害や事故等に対してできる限りの対策を講じておりますが、地震・台風等の大規模自然災害や流行性感染症が発生した場合には、当社グループの店舗での営業継続や販売商品の調達が影響を受ける可能性があります。特に、当社グループの店舗の多くは岐阜県、愛知県に所在しているため、東海大地震が発生した場合には、事業活動の一部中断等により当社グループの業績及び財政状態に著しい影響を及ぼす可能性があります。

### 2 当社グループに対する法的規制について

#### (1) 大規模小売店舗立地法について

当社グループの店舗の出店及び増床に際しては「大規模小売店舗立地法」の規制対象となっており、店舗面積1,000㎡を超える新規出店及び増床については、都道府県又は政令指定都市に届出が義務付けられています。届出後、駐車台数、騒音対策、廃棄物処理について、地元住民の意見を踏まえ、都道府県・政令指定都市が主体となって審査が進められます。

同法の適用により、当初の計画どおりに店舗の新規開設や既存店舗の増床等ができない場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、建築基準法が改正され、新規出店及び改装に際し、審査期間の長期化や出店コストの増加等により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 個人情報の漏洩について

個人情報の管理については、情報端末のセキュリティシステムの強化、社内規程の整備や従業員教育等により万全を期しておりますが、不測の事態により個人情報が外部に漏洩するような事態に陥った場合には、当社グループの社会的信用力が低下し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (3) その他法的規制について

当社グループは、独占禁止法、薬事法その他、食品の安全管理、環境・リサイクル等に関する法令等に十分留意して事業活動を行っておりますが、万が一これらの法令に違反する事由が生じた場合には、当社グループの事業活動が制限される可能性があります。また、将来的に当社グループが規制を受けている法令の変更や新たな法令の施行等があった場合、各種規制事項を遵守するためのコストが増加することにより、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### 3 「固定資産の減損に係る会計基準」について

当社グループは、減損会計を適用しておりますが、翌事業年度以降も収益性の低い店舗等について減損処理がさらに必要となった場合や今後の地価の動向によっては、当社グループの業績及び財政状態にさらなる影響が及ぶ可能性があります。

### 4 株式会社ヒルトップ等に対する債務保証等について

当社は、岐阜県郡上市においてテーマパーク「牧歌の里」及び日帰り入浴施設「牧歌の里温泉牧華」を第三セクター事業として運営する当社の関連会社である株式会社ヒルトップの金融機関からの借入金に対し、債務保証を行っております。また、同社の子会社である農業生産法人ひるがのフラワーファーム有限会社に対し、当社より貸付を行っております。

当社は平成8年4月の当該事業開始当時より地域貢献としての要請を受け、同社への出資、役員の派遣等を行っております。

当社では債務保証及び貸付の保全として、当該事業用土地及び建物に担保設定をしております。また、担保不足分については全額引当処理しております。当該債務保証の履行を余儀なくされた場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。この連結財務諸表の作成に当たって、決算日における資産、負債の報告数値、並びに報告期間における収益、費用に対して分析をおこなっております。また、貸倒債権、偶発債務、訴訟等の見積りの行いにくいものに対して、過去の実績や状況に応じて合理的と思われる要因に基づき、見積り及び判断を行っております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度におきましては、スーパーマーケット19店舗、ホームセンター1店舗及びドラッグストア20店舗の積極的な出店を行ったことにより、営業収益は4,105億77百万円（前連結会計年度比8.3%増）となりました。営業収益の増加に伴い売上原価は3,007億11百万円（前連結会計年度比8.3%増）、営業収益に対する比率は前年に比べ0.1ポイント改善し73.2%となりました。

販売費及び一般管理費は946億29百万円（前連結会計年度比6.2%増）、営業収益に対する比率は前年に比べ0.5ポイント改善し23.0%となりました。

以上の結果、営業収益に対する営業利益の比率は、前年に比べ0.4ポイント改善し3.7%となりました。

(3) 財政状態の分析

資産、負債及び純資産の状況

当連結会計年度末の総資産は、新規出店によるたな卸資産18億46百万円の増加及び設備投資等による有形固定資産61億30百万円の増加により、前連結会計年度末に比べ97億9百万円増加し、1,997億74百万円となりました。

負債は、借入金が増加したものの、社債の発行、買掛金等の増加により前連結会計年度末に比べ33億95百万円増加し、1,316億40百万円となりました。

また、少数株主持分及び新株予約権を除く純資産は前連結会計年度末に比べ62億45百万円増加し、672億43百万円となり、自己資本比率は33.7%となりました。

キャッシュ・フローの状況

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

なお、キャッシュ・フロー指標の傾向は下記のとおりであります。

回次	第51期	第52期	第53期	第54期	第55期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
自己資本比率(%)	32.4	32.0	32.7	32.1	33.7
時価ベースの自己資本比率(%)	33.9	21.2	22.8	22.9	36.4
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(%)	442.6	601.8	431.8	343.2	361.5
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	21.4	16.7	28.4	39.7	39.5

(注) 1 各指標の計算式は以下の通りであります。

自己資本比率：自己資本 ÷ 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 ÷ 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 ÷ 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー ÷ 利払い

なお、各指標は、連結ベースの財務数値により計算しております。

- 2 株式時価総額は、期末株価終値 × 期末発行済株式数(自己株式控除後)により算出しております。
- 3 営業キャッシュ・フローは連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。
- 4 有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っている全ての負債を対象としております。
- 5 利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

## 第3 【設備の状況】

### 1 【設備投資等の概要】

当社グループは、新規出店及び既存店の増床改装等による活性化を推し進めることで企業拡大につとめ、スーパーマーケット事業を中心として178億85百万円の設備投資を実施いたしました。

新規出店として、スーパーマーケット事業において19店舗、56億25百万円、ホームセンター事業において1店舗12億56百万円及びドラッグストア事業において20店舗、19億59百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、上記投資金額には、借地権、ソフトウェア、長期前払費用、差入保証金、利息相当額を控除したリース資産の支払総額を含めております。

### 2 【主要な設備の状況】

#### (1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (名)
			建物及び 構築物	器具備品	土地 (面積千㎡)	リース 資産	差入 保証金	その他	合計	
恵那店他	スーパー マーケット 事業	店舗	30,784	2,286	16,074 (181)	847	13,004	3,346	66,343	1,735 〔5,924〕
高山店他	ホームセン ター事業	店舗	8,199	561	902 (12)		1,349	454	11,467	351 〔1,087〕

(注) 1 帳簿価額の「その他」には、借地権、ソフトウェア及び長期前払費用を含めております。なお、差入保証金及び長期前払費用は、金融商品会計における建設保証金の時価計算を適用する前の数値であります。

2 従業員数は就業人数であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均雇用人員(1日8時間勤務換算)を外数で記載しております。

3 上記のほか、連結会社以外からの主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

事業所名	セグメントの名称	設備の 内容	建物の面積 (千㎡)	土地の面積 (千㎡)	年間賃借料 (百万円)	年間リース料 (百万円)	リース残高 (百万円)
恵那店他	スーパーマ ーケット事業	店舗	235	1,831	8,645	454	189
高山店他	ホームセン ター事業	店舗	35	375	1,625	39	9

#### (2) 国内子会社

会社名	事業所名	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (名)
				建物及 び構築 物	器具備品	土地 (面積千 ㎡)	リース 資産	差入 保証金	その他	合計	
(株)ユース	町屋店 他	スーパー マーケット 事業	店舗等	3,545	198	5,726 (77)		1,017	531	11,020	316 〔876〕
中部薬品(株)	西部南 店他	ドラッグ ストア事 業	店舗等	8,281	205	197 (2)	978	3,347	397	13,407	580 〔1,246〕
(株)アクトス	恵那店 他	スポーツ クラブ事 業	店舗等	5,378	93		1,110	3,971	123	10,677	284 〔428〕

(注) 1 帳簿価額の「その他」には、機械装置、借地権、ソフトウェア及び長期前払費用を含めております。なお、差入保証金及び長期前払費用は、金融商品会計における建設保証金の時価計算を適用する前の数値であります。

2 従業員数は就業人数であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均雇用人員(1日8時間勤務換算)を外数で記載しております。

3 上記のほか、連結会社以外からの主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

会社名	事業所名	セグメントの名称	設備の内容	建物の面積 (千㎡)	土地の面積 (千㎡)	年間賃借料 (百万円)	年間リース料 (百万円)	リース残高 (百万円)
(株)ユース	町屋店他	スーパーマーケット事業	店舗等	15	179	474	62	
中部薬品(株)	西部南店他	ドラッグストア事業	店舗等	60	419	1,958	275	793
(株)アクトス	千音寺店他	スポーツクラブ事業	店舗等	55	126	1,250	243	668

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
(株)パロー	東起店 (愛知県名古屋市中川区)	スーパーマーケット事業	店舗	439	60	自己資金及び借入金	平成23年11月	平成24年6月	販売力の増加
	小土店 (静岡県焼津市)	スーパーマーケット事業	店舗	367	17	自己資金及び借入金	平成23年11月	平成24年6月	販売力の増加
	鳴滝店 (静岡県掛川市)	スーパーマーケット事業	店舗	409	11	自己資金及び借入金	平成23年12月	平成24年7月	販売力の増加
	上地店 (三重県伊勢市)	スーパーマーケット事業	店舗	474	52	自己資金及び借入金	平成23年12月	平成24年7月	販売力の増加
	蟹江店 (愛知県蟹江市)	スーパーマーケット事業	店舗	400	10	自己資金及び借入金	平成24年2月	平成24年9月	販売力の増加
	北浜田店 (三重県四日市市)	スーパーマーケット事業	店舗	432	264	自己資金及び借入金	平成24年2月	平成24年9月	販売力の増加
	野々市店 (石川県野々市市)	スーパーマーケット事業	店舗	457	92	自己資金及び借入金	平成24年2月	平成24年9月	販売力の増加
	石坂店他10店舗 (富山県富山市他)	スーパーマーケット事業	店舗	6,613	957	自己資金及び借入金	平成24年2月	平成25年3月	販売力の増加
	小牧岩崎店 (愛知県小牧市)	ホームセンター事業	店舗	1,581	413	自己資金及び借入金	平成24年3月	平成24年12月	販売力の増加
	ドライ物流センター (岐阜県可児市)	スーパーマーケット事業	倉庫	2,664	416	自己資金及び借入金	平成24年1月	平成24年9月	配送力の増加
(株)ユース	小松店他2店舗 (石川県小松市他)	スーパーマーケット事業	店舗	1,200	53	自己資金及び借入金	平成23年9月	平成25年3月	販売力の増加
中部薬品(株)	南濃店他21店舗 (岐阜県海津市他)	ドラッグストア事業	店舗	1,986	169	自己資金及び借入金	平成23年10月	平成25年2月	販売力の増加
(株)アクトス	WILL 茜部店 (岐阜県岐阜市)	スポーツクラブ事業	店舗	149		自己資金及び借入金	平成24年3月	平成24年6月	販売力の増加

#### (2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	112,800,000
計	112,800,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	52,661,699	52,661,699	東京証券取引所 市場第一部 名古屋証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株であります。
計	52,661,699	52,661,699	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権

平成23年7月25日の取締役会決議に基づき発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	2,000	2,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注)1	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	200,000	200,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1,330(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成25年8月30日～ 平成30年8月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 1,330 資本組入額 665	同左
新株予約権の行使の条件	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役が任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認められた場合にはこの限りではない。</li> <li>2 新株予約権者の相続はこれを認めない。</li> <li>3 その他権利行使の条件は、本新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</li> </ol>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みにに関する事項		同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 合併(当社が消滅する場合に限る。) 合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社</li> <li>2 吸収分割 吸収分割をする株式会社 がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社</li> <li>3 新設分割 新設分割により設立する株式会社</li> </ol>	同左

	事業年度末現在 (平成24年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年 5月31日)
	4 株式交換 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社 5 株式移転 株式移転により設立する株式会社	

(注) 1 単元株式数は100株であります。

- 2 新株予約権の割当後、当社が普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、株式分割又は株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求。）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換または行使の場合を除く。）、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

#### 新株予約権付社債

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

第2回無担保転換社債型新株予約権付社債（平成20年12月24日発行）		
	事業年度末現在 (平成24年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年 5月31日)
新株予約権の数（個）	40	36
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式（注）1	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	3,076,923	2,769,230
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当り1,300（注）2	同左
新株予約権の行使期間	平成20年12月25日～平成24年12月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価額 1,300 資本組入額 650	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の一部につきその行使を請求することはできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権付社債は会社法第254条第2項本文及び第3項本文の定めにより本社債又は本新株予約権の一方のみを譲渡することはできない。	同左
代用払込みにに関する事項	本新株予約権の行使に際して出資される財産は、当該本新株予約権にかかる本社債とし、当該本社債の価額は、その払込金額と同額とする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3	同左
新株予約権付社債の残高（百万円）	3,937	3,556

(注) 1 単元株式数は100株であります。

## 2 転換価格の調整

- (1) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、本項第(2)号に掲げる各事由により当社普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生ずる可能性がある場合は、下記の算式（以下「転換価額調整式」という。）により調整される。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

「既発行普通株式数」は、当社普通株式の株主（以下「当社普通株主」という。）に割当てを受ける権利を与えるための基準日が定められている場合はその日、また、当該基準日が定められていない場合は、調整後の転換価額を適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式数から当該日における当社の有する当社普通株式数を控除し、当該転換価額の調整前に、本項第(2)号又は第(4)号に基づき「交付普通株式数」とみなされた当社普通株式のうち未だ交付されていない当社普通株式の株式数を加えるものとする。なお、当社普通株式の株式分割が行われる場合には、転換価額調整式で使用する交付普通株式数は、基準日における当社の有する当社普通株式に関して増加した当社普通株式数を含まないものとする。

- (2) 転換価額調整式により本新株予約権付社債の転換価額の調整を行う場合及びその調整後の転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。

本項第(3)号に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する場合（ただし、当社の発行した取得条項付株式、取得請求権付株式もしくは取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに交付する場合又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）その他の証券もしくは権利の転換、交換もしくは行使による場合を除く。）

調整後の転換価額は、払込期日（募集に際して払込期間が設けられたときは当該払込期間の最終日とする。以下同じ。）の翌日以降、当社普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降、これを適用する。

当社普通株式の株式分割又は当社普通株式の無償割当てをする場合

調整後の転換価額は、当社普通株式の株式分割のための基準日の翌日以降、又は当社普通株式の無償割当ての効力発生日の翌日以降、これを適用する。ただし、当社普通株式の無償割当てについて、当社普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降、これを適用する。

取得請求権付株式であって、その取得と引換えに本項第(3)号に定める時価を下回る対価をもって当社普通株式を交付する定めがあるものを発行する場合（無償割当ての場合を含む。）、又は本項第(3)号に定める時価を下回る対価をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）その他の証券もしくは権利を発行する場合（無償割当ての場合を含む。）

調整後の転換価額は、発行される取得請求権付株式、新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）その他の証券又は権利（以下「取得請求権付株式等」という。）の全てが当初の条件で転換、交換又は行使され当社普通株式が交付されたものとみなして転換価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日（新株予約権及び新株予約権付社債の場合は割当日）又は無償割当ての効力発生日の翌日以降、これを適用する。ただし、当社普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降、これを適用する。

上記にかかわらず、転換、交換又は行使に際して交付される当社普通株式の対価が取得請求権付株式等が発行された時点で確定していない場合は、調整後の転換価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付株式等の全てが当該対価の確定時点の条件で転換、交換又は行使され当社普通株式が交付されたものとみなして転換価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降、これを適用する。

当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに本項第(3)号に定める時価を下回る対価をもって当社普通株式を交付する場合

調整後の転換価額は、取得日の翌日以降、これを適用する。

上記にかかわらず、上記取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）に関して本号による調整前に本号又はによる転換価額の調整が行われている場合には、( )上記交付が行われた後の本項第(3)号に定める完全希薄化後普通株式数が、上記交付の直前の既発行普通株式数を超えるときに限り、調整後の転換価額は、超過する株式数を転換価額調整式の「交付普通株式数」とみなして、転換価額調整式を準用して算出するものとし、( )上記交付の直前の既発行普通株式数を超えない場合は、本号の調整は行わないものとする。

取得請求権付株式等の発行条件に従い、当社普通株式1株あたりの対価（本号において「取得価額等」という。）の下方修正等が行われ（本号又は第(4)号と類似の希薄化防止条項に基づく調整の場合を除く。）、当該下方修正等が行われた後の当該取得価額等が、当該修正が行われる日（以下「修正日」という。）における本項第(3)号に定める時価を下回る価額になる場合

- ( ) 当該取得請求権付株式等に関し、本号による転換価額の調整が修正日前に行われていない場合、調整後の転換価額は、修正日に残存する取得請求権付株式等の全てが修正日時点の条件で転換、交換又は行使され当社普通株式が交付されたものとみなして本号の規定を準用して算出するものとし、修正日の翌日以降、これを適用する。
- ( ) 当該取得請求権付株式等に関し、本号又は(i)による転換価額の調整が修正日前に行われている場合で、修正日に残存する取得請求権付株式等の全てを修正日時点の条件で転換、交換又は行使され当社普通株式が交付されたものとみなしたときの本項第(3)号に定める完全希薄化後普通株式数が、当該修正が行われなかった場合の既発行普通株式数を超えるときには、調整後の転換価額は、当該超過株式数を転換価額調整式の「交付普通株式数」とみなして、転換価額調整式を準用して算出するものとし、修正日の翌日以降、これを適用する。  
なお、1か月間に複数回の取得価額等の修正が行われる場合には、調整後の転換価額は、当該修正された取得価額等のうちの最も低いものについて、転換価額調整式を準用して算出するものとし、当該月の末日の翌日以降、これを適用する。

本号乃至における対価とは、当該株式又は新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の発行に際して払込みがなされた額（本号における新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の場合には、その行使に際して出資される財産の価額を加えた額とする。）から、その取得又は行使に際して当該株式又は新株予約権の所持人に交付される金銭その他の財産の価額を控除した金額を、その取得又は行使に際して交付される当社普通株式の数で除した金額をいう。

本号乃至の各取引において、当社普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日が設定され、かつ、各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、本号乃至にかかわらず、調整後の転換価額は、当該承認があった日の翌日以降、これを適用するものとする。この場合において、当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日までに、本新株予約権を行使した新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付するものとする。ただし、株券の交付については別記（注）3「株券の交付方法」の規定を準用する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前転換価額} - \text{調整後転換価額}) \times \text{調整前転換価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後転換価額}}$$

この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、その端数に調整後転換価額を乗じた金額を返還する。

本号乃至に定める証券又は権利に類似した証券又は権利が交付された場合における調整後の転換価額は、本号乃至の規定のうち、当該証券又は権利に類似する証券又は権利についての規定を準用して算出するものとする。

- (3) 転換価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。転換価額調整式で使用する時価は、調整後の転換価額を適用する日（ただし、本項第(2)号の場合は基準日）に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値（終値のない日数を除く。）とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。  
完全希薄化後普通株式数は、調整後の転換価額を適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式数を控除し、当該転換価額の調整以前に、本項第(2)号又は第(4)号に基づき「交付普通株式数」とみなされた当社普通株式のうち未だ交付されていない当社普通株式の株式数を加えたものとする（当該転換価額の調整において本項第(2)号又は第(4)号に基づき「交付普通株式数」に該当するものとみなされることとなる当社普通株式数を含む。）。
- (4) 本項第(2)号で定める転換価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な転換価額の調整を行う。  
株式の併合、資本金の減少、当社を存続会社とする合併、他の会社が行う吸収分割による当該会社の権利義務の全部又は一部の承継、又は他の株式会社が行う株式交換による当該株式会社の発行済株式の全部の取得のために転換価額の調整を必要とするとき  
当社普通株主に対する他の種類株式の無償割当てのために転換価額の調整を必要とするとき  
その他当社普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき

転換価額を調整すべき事由が2つ以上相対して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出にあたり使用するべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき

- (5) 本項により転換価額の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨及びその事由、調整前の転換価額、調整後の転換価額、その適用の日その他必要な事項を本新株予約権付社債の社債権者に通知する。ただし、本項第(2)号の場合その他適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。

### 3 組織再編等が生じた場合の承継会社等による新株予約権の交付

- 1 組織再編等（第2項に定義する。）が生じた場合には、当社は、承継会社等（第3項に定義する。）をして、本新株予約権付社債の要項に従って本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。ただし、かかる承継及び交付については、( )その時点で適用のある法律上実行可能であり、( )その実行のための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ( )当該組織再編等の全体から見て当社が不合理であると判断する費用（租税を含む。）を当社又は承継会社等が負担せずに実行可能であることを前提条件とする。また、かかる承継及び交付を行う場合、当社は、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本項に記載の当社の努力義務は、当社が承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であることを予定していない旨の証明書を交付する場合には、適用されない。
- 2 「組織再編等」とは、当社の株主総会（株主総会決議が不要な場合は、取締役会）における、( )当社と他の会社の合併（新設合併及び吸収合併を含むが、当社が存続会社である場合を除く、以下同じ。）、( )会社分割（新設分割及び吸収分割を含むが、本新株予約権付社債に基づく当社の義務が分割先の会社に移転される場合に限る。）、( )株式交換若しくは株式移転（当社が他の会社の完全子会社となる場合に限る、以下同じ。）、( )資産譲渡（当社の資産の全部若しくは実質上全部の他の会社への売却若しくは移転で、その条件に従って本新株予約権付社債に基づく当社の義務が相手先に移転される場合に限る。）又は( )その他の日本法上の会社再編手続で本社債及び本新株予約権に基づく当社の義務が他の会社に引き受けられることとなるものの承認決議の採択を総称する。
- 3 「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。
- 4 第1項の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。
  - (1) 新株予約権の数  
当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債の所持人が保有する本新株予約権の数と同一の数とする。
  - (2) 新株予約権の目的である株式の種類  
承継会社等の普通株式とする。
  - (3) 新株予約権の目的である株式の数  
承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、本号( )又は( )に従う。
    - ( ) 合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又はその他の財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。
    - ( ) 本号( )以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債の所持人が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。
  - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額  
承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。
  - (5) 新株予約権を行使することができる期間  
当該組織再編等の効力発生日（場合により効力発生日から14日以内の日）から、別記「新株予約権の行使期間」欄に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとする。
  - (6) その他の新株予約権の行使の条件  
承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。

- (7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金  
承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
- (8) 組織再編等が生じた場合  
承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行う。
- (9) その他  
承継会社等の新株予約権の行使により生じる1円未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。
- 5 当社は、第1項の定めに従い本社債に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項の趣旨に従う。
- 3 自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件
- ア 当社は、本社債について期限の利益を失っていないこと及び本号( )に定める金銭全額を本号イに定める日までに本新株予約権付社債の社債権者に対して預託したことを条件として、平成24年12月14日(以下「取得日」という。)に、同日に残存する本新株予約権に係る本新株予約権付社債の全部を取得し、本新株予約権付社債の全部を取得するのと引換えに、当該本新株予約権付社債の社債権者に対して、本号( )に定める交付財産を本号イに定める日において、交付する。  
交付財産は、下記( )及び( )とする。
- ( ) 取得しようとする本新株予約権付社債の額面金額の9.1%に相当する額を520円又は取得日の前10取引日までの30連続取引日における各1株当たり平均VWAPの平均値のいずれか大きい額で除して得られる数の当社普通株式(ただし、1円未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。また、計算の結果、単元未満株式が発生する場合には、会社法に定める単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして現金により精算する。)
- ( ) 本号( )に定める当社普通株式の数に取得日の前10取引日までの30連続取引日における各1株当たり平均VWAPの平均値を乗じて得た額を、取得しようとする本新株予約権付社債の額面金額の109.1%に相当する額から差し引いて得られる額に相当する金銭  
本号( )に定める交付財産は、平成24年12月14日に本新株予約権付社債の社債権者に対して交付するものとする。但し、当社は、本号( )に定める金銭の額を平成24年12月13日(当日を含む。)までに本新株予約権付社債の社債権者に対し預託するものとし、当該預託された金銭は平成24年12月14日に本号( )本文に定める交付財産に充当されるものとする。
- イ 当社は、平成24年12月13日までに、本新株予約権付社債の社債権者に対して、本号( )に定める金銭を本号( )但書に定める預託金として交付するものとする。  
当社は、本号( )に基づき取得した本新株予約権付社債を直ちに消却するものとする。
- ウ 本号( )において、「1株当たり平均VWAP」とは、当該取引日における株式会社東京証券取引所が発表する当社普通株式の売買高加重平均価格をいう。  
本号( )において、「取引日」とは、株式会社東京証券取引所が開設されている日(ただし、売買高加重平均価格が発表されない日を除く。)をいう。
- 4 当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質は以下のとおりであります。
- 取得条項について  
平成24年12月14日(償還日5取引日前)に残存する本新株予約権付社債の全部を額面相当の現金及び額面の9.1%相当の当社株式等を対価に取得いたします。このときに交付する当社株式は、最大で70万株(平成20年9月30日現在の発行済株式数の1.33%程度)と上限が設けられており、額面の9.1%相当に満たない場合には、不足分は現金を対価に取得いたします。
- 高いアップ率による希薄化の抑制  
本新株予約権付社債の転換価額は1,300円(発行決議日の株価終値の145.58%程度)と時価を大幅に上回る水準に設定されております。本新株予約権付社債の全額が転換された場合に発行される(又は交付される)普通株式数は308万株程度(平成20年9月30日現在の発行済株式数の5.84%程度)であり、一株当たり利益の希薄化は限定的です。
- 金利コストの最小化  
本新株予約権付社債は、ゼロクーポンで発行されるため、期中における支払負担はありませんが、前述の取得条項に従い残存する本新株予約権付社債の全部を現金及び当社株式を対価に取得いたします。本新株予約権付社債は、転換が進むにつれて取得条項による取得コストの遞減が図れるスキームであり、また本新株予約権付社債の全額が転換された場合には、前述の取得条項に基づく取得は行われません。

本新株予約権付社債の転換の促進

本新株予約権付社債発行日の2年後以降、本新株予約権付社債に付された新株予約権（以下、「本新株予約権」といいます。）の行使期間の最終日（行使期間の最終日が暦月末日でない場合前月末日とする。）までの間の株価がその時点において有効な転換価額の120%を上回る等の条件を満たしている場合、大和証券エスエムビーシー株式会社（以下、「大和証券SMBC」といいます。）は一定の範囲内でその保有する本新株予約権付社債を行使することを当社に約しております。これにより、当社株価の上昇に伴った株式への緩やかな転換が促進され、将来の資本増強と、転換時の株価へのインパクトの抑制が期待できます。

- 5 当社の決定による本新株予約権付社債の全額の繰上償還を可能とする旨の条項はありません。
- 6 当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に表示された権利の行使に関する事項についての当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の所有者との間の取決め事項  
該当事項はありません。
- 7 当社の株券の売買に関する事項についての当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の所有者との間の取決め事項  
該当事項はありません。
- 8 当社の株券の貸借に関する事項についての当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の所有者と当社の特別利害関係者等との間の取決め事項  
該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

	第4四半期会計期間 (平成24年1月1日から 平成24年3月31日まで)	第55期 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数		
当該期間の権利行使に係る交付株式数		
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等		
当該期間の権利行使に係る資金調達額		
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計		
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数		
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等		
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額		

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成18年4月1日 (注)2	26,120,318	52,240,636		11,709		12,463
平成18年4月1日～ 平成18年12月31日 (注)1	421,063	52,661,699	207	11,916	207	12,670

(注) 1 新株予約権の行使による増加であります。

2 平成18年3月31日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、所有株式数を1株につき2株の割合をもって分割いたしました。

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	47	24	414	149	1	14,652	15,287	-
所有株式数 (単元)	-	175,414	7,548	125,656	59,635	1	157,603	525,857	75,999
所有株式数 の割合 (%)	-	33.36	1.43	23.90	11.34	0.00	29.97	100.00	-

(注) 自己株式1,732,169株は個人その他に17,321単元含まれております。なお、期末日現在の実質的な所有株式数は、1,732,169株であります。

(7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町1丁目13番2号	2,512	4.77
公益財団法人伊藤青少年育成奨学会	岐阜県多治見市大針町661番地の1	2,400	4.55
株式会社十六銀行	岐阜県岐阜市神田町8丁目26番地	2,190	4.15
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,927	3.66
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,719	3.26
伊藤喜美	岐阜県恵那市	1,578	2.99
田代正美	岐阜県可児市	1,568	2.97
中部エージェント株式会社	岐阜県恵那市大井町293番地の10	1,303	2.47
株式会社子雲社	岐阜県恵那市大井町293-10	1,300	2.46
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	1,256	2.38
計	-	17,756	33.71

(注) 1 所有株式数の千株未満の株数及び発行済株式総数に対する所有株式数の割合の小数点第3位以下は、切り捨てて表示しております。

2 上記のほか当社所有の自己株式1,732千株(3.28%)があります。

- 3 平成23年5月16日付で株式会社三菱東京UFJ銀行及びその共同保有者より平成23年5月9日現在の大量保有報告書の変更報告書が関東財務局長に提出されておりますが、株式会社三菱東京UFJ銀行以外は、当事業年度末における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができませんでしたので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	1,396	2.65
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	1,191	2.26
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	95	0.18
エム・ユー投資顧問株式会社	東京都中央区日本橋室町3丁目2番15号	53	0.10
計		2,736	5.20

- 4 平成23年12月21日付で三井住友トラスト・ホールディングス株式会社及びその共同保有者より平成23年12月15日現在の大量保有報告書の変更報告書が関東財務局長に提出されておりますが、当事業年度末における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができませんでしたので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
住友信託銀行株式会社	大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号	1,557	2.96
中央三井アセット信託銀行株式会社	東京都港区芝三丁目23番1号	920	1.75
中央三井信託銀行株式会社	東京都港区芝三丁目33番1号	220	0.42
中央三井アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝三丁目23番1号	59	0.11
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号 ミッドタウン・タワー	71	0.14
計		2,829	5.37

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,732,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 50,853,600	508,536	-
単元未満株式	普通株式 75,999	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	52,661,699	-	-
総株主の議決権	-	508,536	-

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社パロー	岐阜県恵那市 大井町180番地の1	1,732,100	-	1,732,100	3.28
計	-	1,732,100	-	1,732,100	3.28

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法に基づき、平成23年7月25日の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成23年7月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役12、当社従業員18、当社子会社の取締役6
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況 新株予約権」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	同上

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	1,233	1
当期間における取得自己株式	132	0

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(新株予約権の権利行使)			307,692	393
その他(単元未満株主の売渡請求)	64	0	20	0
保有自己株式数	1,732,169		1,424,589	

(注) 当期間における処理状況及び保有自己株式には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使及び単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

今後の長期的・安定的な事業展開に備え、企業体質の強化のために内部留保を高めつつ、株主各位に対して、安定的かつ継続的な利益還元を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決議機関は、取締役会であります。

当期末配当金は、継続的な安定配当の基本方針のもと、平成24年5月10日開催の取締役会において、1株につき14円とし、支払開始日を平成24年6月12日とすることを決議いたしました。これにより、中間配当金として1株当たり12円（前期比2円増配）をお支払いしておりますので、1株当たりの年間配当金は前期より4円増配の26円となります。

内部留保につきましては、グループ事業拡大に向けた事業基盤強化のための投融資に有効活用いたします。

なお、当社は中間配当をすることができる旨を定款に記載しております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成23年11月4日 取締役会	611	12
平成24年5月10日 取締役会	713	14

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第51期	第52期	第53期	第54期	第55期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	1,622	1,220	883	858	1,387
最低(円)	883	600	665	590	783

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年 10月	11月	12月	平成24年 1月	2月	3月
最高(円)	1,370	1,228	1,250	1,229	1,262	1,387
最低(円)	1,161	1,127	1,141	1,158	1,188	1,200

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		田代正美	昭和22年6月9日生	昭和52年4月 当社入社 昭和54年11月 当社取締役に就任 昭和59年11月 当社常務取締役に就任 平成2年10月 当社専務取締役に就任 事業統括本部長 平成3年4月 中部薬品㈱代表取締役社長に就任 平成6年6月 当社代表取締役社長に就任(現任) 平成10年1月 ㈱アクトス代表取締役社長に就任 平成13年12月 ㈱岐東ファミリーデパート代表取締役会長に就任(現任) 平成17年4月 ㈱ユース代表取締役社長に就任 平成17年6月 中部薬品㈱代表取締役会長に就任 平成17年6月 中部フーズ㈱代表取締役社長に就任 平成18年2月 ㈱アクトス代表取締役会長に就任(現任) 平成18年4月 中部フーズ㈱代表取締役会長に就任 平成19年6月 中部薬品㈱取締役会長に就任(現任) 中部フーズ㈱代表取締役会長兼社長に就任 平成23年2月 ㈱食鮮館タイヨー代表取締役社長に就任(現任) 平成23年7月 ㈱ファミリースーパーマルキ代表取締役社長に就任(現任)	(注)2	1,568
取締役 副社長	開発統括本 部長	川野篤之	昭和20年5月18日生	昭和60年3月 当社入社 昭和63年11月 当社商品部長兼物流部長 平成元年12月 当社取締役に就任 平成11年1月 当社常務取締役に就任、開発部長 平成12年5月 当社開発統括本部長(現任) 平成14年5月 当社専務取締役に就任 平成22年3月 当社取締役副社長に就任(現任)	(注)2	31
専務取締役	SM事業統括 本部長兼SM 営業本部長	中村純二	昭和27年7月11日生	昭和51年7月 当社入社 平成11年1月 当社SM営業部長 平成13年6月 当社取締役に就任 平成17年4月 当社SM事業統括本部長(現任) 平成18年6月 当社常務取締役に就任 平成20年9月 ㈱北欧倶楽部代表取締役社長に就任 平成22年3月 当社専務取締役に就任(現任) 平成23年2月 当社SM事業統括本部長兼SM営業本部長(現任)	(注)2	24

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	SM商品統括 本部長	鈴木一宏	昭和29年6月28日生	昭和53年4月 平成11年1月 平成14年6月 平成18年4月 平成19年5月 平成20年6月 平成22年3月 平成22年3月 平成23年4月	当社入社 当社SM商品部長 当社取締役に就任 ㈱主婦の店商事中部本社代表取締役社長に就任(現任) ㈱ダイエンプーズ代表取締役社長に就任(現任) ㈱Vソリューション代表取締役社長に就任(現任) 当社常務取締役に就任(現任) 当社SM商品統括本部長(現任) ㈱中部大誠代表取締役社長に就任(現任)	(注)2	7
取締役	企業設計統括 本部長兼 総務部長	今井俊幸	昭和34年3月26日生	昭和57年3月 平成14年10月 平成15年6月	当社入社 当社企業設計統括本部長兼総務部長(現任) 当社取締役に就任(現任)	(注)2	3
取締役	用地開発部 長	愛知久士	昭和19年8月13日生	昭和52年8月 平成11年1月 平成15年6月 平成23年3月	当社入社 当社用地開発部長(現任) 当社取締役に就任(現任) 中部開発㈱代表取締役社長に就任(現任)	(注)2	16
取締役	財務本部長 兼財務部長	志津幸彦	昭和30年12月15日生	平成元年6月 平成17年1月 平成18年6月 平成24年6月	当社入社 当社財務部長(現任) 当社取締役に就任(現任) 当社財務本部長兼財務部長に就任(現任)	(注)2	2
取締役		横山 悟	昭和31年2月21日生	平成6年4月 平成10年1月 平成17年2月 平成18年2月 平成18年6月	当社入社 ㈱アクトス取締役に就任 ㈱タチャ代表取締役会長に就任(現任) ㈱アクトス代表取締役社長に就任(現任) 当社取締役に就任(現任)	(注)2	2
取締役		古谷光雄	昭和31年12月15日生	昭和54年6月 平成17年4月 平成17年5月 平成20年6月 平成20年10月 平成22年3月	当社入社 ㈱ユース取締役に就任 ㈱ユース取締役営業本部長に就任(現任) 当社取締役に就任(現任) ㈱福井中央漬物代表取締役社長に就任(現任) ㈱ユース代表取締役社長に就任(現任)	(注)2	5
取締役	HC事業統括 本部長兼HC 営業部長	山下隆夫	昭和33年12月24日生	昭和53年12月 平成10年1月 平成20年5月 平成22年6月	㈱富士屋入社 当社HC営業部長 当社HC事業統括本部長代理兼HC営業部長(現任) 当社取締役に就任(現任)	(注)2	13

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	SM美濃加茂 店店長	伊藤正彦	昭和40年8月14日生	昭和61年8月 平成7年9月 平成11年1月 平成21年3月 平成23年6月	当社入社 当社SM領下店店長 当社SM営業部地区長 当社SM美濃加茂店店長(現任) 当社取締役に就任(現任)	(注)2	0
取締役	HC稲沢平和 店店長	和賀登盛作	昭和34年5月4日生	昭和58年12月 平成12年1月 平成16年7月 平成20年5月 平成23年6月	(株)富士屋入社 当社HC商品部長 当社HC営業部長 当社HC稲沢平和店店長(現任) 当社取締役に就任(現任)	(注)2	6
取締役	戦略事業統 括本部長	三宅泰徳	平成30年2月21日生	平成23年12月 平成23年12月 平成24年6月	当社入社 当社戦略事業統括本部長(現任) 当社取締役に就任(現任)	(注)2	-
取締役	経理部長	安原千佳世	平成28年3月2日生	平成24年6月 平成24年6月	当社入社 当社取締役経理部長に就任(現任)	(注)2	-
監査役常勤		久保香一郎	昭和31年4月19日生	平成20年6月 平成20年6月 平成21年6月	当社入社 当社取締役に就任 当社常勤監査役に就任(現任)	(注)4	-
監査役常勤		佐々木 公	昭和25年4月21日生	平成10年10月 平成13年3月 平成15年6月	当社入社 (株)主婦の店商事中部本社転籍 当社常勤監査役に就任(現任)	(注)3	-
監査役		市川康夫	昭和23年7月1日生	昭和52年3月 平成2年1月 平成3年6月 平成8年1月	公認会計士開業 東陽監査法人社員に就任 当社監査役に就任(現任) 東陽監査法人代表社員に就任(現任)	(注)3	39
監査役		豊田 滋	昭和19年4月8日生	平成15年9月 平成20年6月	税理士開業 当社監査役に就任(現任)	(注)3	-
監査役		廣田輝夫	昭和22年8月22日生	平成19年7月 平成21年6月	税理士開業 当社監査役に就任(現任)	(注)4	-
計							1,721

- (注) 1 監査役市川康夫氏、豊田滋氏及び廣田輝夫氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 2 取締役の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結のときから平成25年3月期に係る定時株主総会終結のときまでであります。
- 3 監査役の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結のときから平成28年3月期に係る定時株主総会終結のときまでであります。
- 4 監査役の任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会終結のときから平成25年3月期に係る定時株主総会終結のときまでであります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主や顧客をはじめとするすべてのステークホルダーの視点から、経営の透明性・公正性やリスク管理の徹底と適時適切な情報開示に配慮しつつ、企業経営の効率性と経営の意思決定の迅速化を高めることを通じて、企業価値の継続的な向上を図ることをコーポレート・ガバナンスの基本方針・目的としております。

#### 会社の機関の内容・内部統制システムの整備及びリスク管理体制の整備の状況等

##### イ 企業統治の体制の概要

当社は監査役制度を採用しており、取締役会と監査役会による業務執行監督及び監視を行っています。

取締役会については、意思決定の迅速化と業務執行責任の明確化のため14名（有価証券報告書提出日平成24年6月29日現在）で構成しており、当社の最高意思決定機関として、経営の重要事項及び法令に定められた重要事項の決定、当社及び子会社の業務執行状況の確認を行っています。

取締役会は、月1回定期的に開催しており、監査役も出席しております。取締役会は経営の基本方針に基づき、法令及び定款に違反なきよう審議しております。職責が異なる取締役と監査役は、それぞれの視点から経営内容のチェックを行っています。このように重要事項を取締役会で合議の上決定しますので、衆知を集めて慎重な意思決定をすることができております。

取締役は、原則毎月1回開催される部長会にも参加し、職務に関する執行状況の報告、必要な情報の収集を行っています。

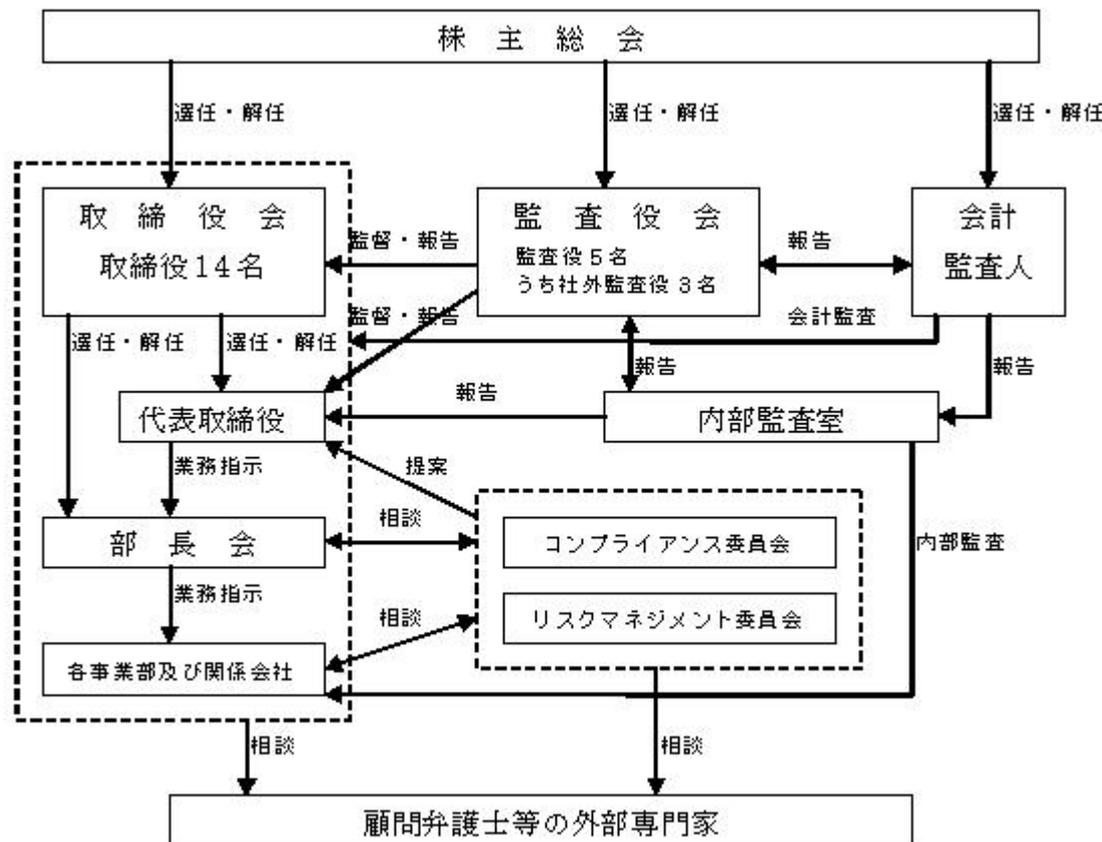
監査役会は、社外監査役3名、社内監査役2名で構成されております。取締役会の職務執行の監督、当社及び子会社の業務、財産状況の調査を主な役割としております。

##### ロ 現状の体制を採用している理由

取締役会は、重要な経営事項に対する迅速な意思決定、判断を行うため、社内の事情に精通した取締役14名で構成しており、社外取締役は選任しておりません。しかしながら、審議事項によっては、社外の有識者の助言を受けるなど、経営に活かすこととしております。

また、経営監視機能という観点からは、監査役5名のうち独立性の高い社外監査役3名を選任しております。社外監査役が取締役会への出席や、監査役監査を実施することにより、経営監視機能は確保されていると考えております。

## 八 当社の機関・内部統制システムの関係の概要



### 二 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

コンプライアンスの実践については、これを重要な経営事項と認識し、当社が社会からの信頼を得て、社会の発展に貢献するために当社の経営理念、経営の基本方針、遵守すべき行動指針を企業倫理行動指針として定め、コンプライアンス規程とともに全役員、全社員への徹底を図るとともに、必要に応じてコンプライアンス委員会を置き、コンプライアンス体制の整備及び維持発展を図っております。また、法令違反その他コンプライアンスに関する社内管理体制のひとつとして内部通報規程を定め、内部通報制度の運用を行っております。

### ホ リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制の整備につきましては、損失の危険管理に関するリスクマネジメント規程を定めております。この規程により、全社的な損失の危険を網羅的・統括的に管理し、リスク管理体制を明確にしております。また、内部監査室は必要に応じてリスク管理状況の監査を実施し、その結果を取締役会、監査役会に報告する体制を取っております。

### 内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査及び監査役監査の組織は、内部監査室4名及び監査役5名（うち3名は社外監査役）で構成されております。

内部監査室は、内部監査計画に基づき、業務監査を実施しております。監査内容については、取締役及び関係各部署に報告がされ、健全な業務の運営を確保しております。また、内部監査室はグループ企業の業務監査も実施し、内部統制の強化につとめております。

監査役は、取締役会の職務執行の監督、当社及び子会社の業務、財産状況の調査を主な役割としております。また、取締役会に出席し、経営内容のチェックを行っております。

なお、社外監査役3名は、公認会計士又は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する知見を有しております。

監査役、内部監査室及び会計監査人の間で、定期的に会合を持ち、それぞれが行う監査の計画、進捗及び結果を報告・説明する等、相互に情報及び意見の交換を行っております。また、監査役、内部監査室及び会計監査人は、それぞれ取締役及び内部統制を担う各部門から必要な報告を受け、内部統制体制の整備状況の相当性を検討、確認しております。

#### 社外取締役及び社外監査役の状況

当社の社外監査役は3名であります。

社外監査役市川康夫氏は、当社の株式39,344株を保有しておりますが、これ以外に各監査役との人的・資本的・取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、過半数の社外監査役で構成される監査役会体制で監査役制度の充実強化を図り、経営の機能監視を強化するとともに、また社外監査役3名を独立役員として指定しております。各社外監査役は上記「内部監査及び監査の状況」に記載のとおり連携して監査を実施しております。また、社外監査役は、毎月開催する取締役会に出席し、重要な書類を閲覧するなど、取締役の職務執行を監視し、各社外監査役の幅広い知識や経験及び会計・税務の専門分野からの助言や情報提供を行っております。

社外取締役は選任しておりません。社外取締役に期待される外部視点からの取締役業務執行に対する監視機能は、上記の監査体制による社外監査役3名により独立・公正な立場で監視が行われることで、客観性及び中立性を確保したガバナンスが十分機能する体制であると考えられるため、社外取締役は選任しておりません。

なお、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準及び方針は定めておりませんが、選任にあたっては証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしております。

#### 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は秦博文、松岡和雄の2名であり、新日本有限責任監査法人に所属しております。

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士11名、その他11名であります。

#### 役員の報酬等

##### イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	株式報酬費用	
取締役 (社外取締役を除く。)	332	193	95	35	8	13
監査役 (社外監査役を除く。)	24	19	3	1	-	2
社外監査役	11	9	1	0	-	3

(注) 上記退職慰労金の額は、当事業年度の役員退職慰労引当金計上額であります。

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の 総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額等(百万円)			
				基本報酬	賞与	退職慰労金	株式報酬費用
田代 正美	173	取締役	提出会社	111	45	16	0

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上の者に限定して記載しております。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

総額(百万円)	対象となる役員の 員数(名)	内容
86	7	使用人兼務役員の使用人部分の給与

ニ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社の役員報酬は、基本報酬と賞与、退職慰労金により構成され、それぞれの決定方針は以下のとおりであります。

取締役の基本報酬は、株主総会にて決議された総額の範囲内において、当社の業績状況及び各取締役の職務内容に応じて相当な金額としております。なお、使用人兼務役員の使用人部分につきましては、従業員の給与算定を規定する賃金規程に基づき支給しております。

監査役の基本報酬は、株主総会にて決議された総額の範囲内において、監査役会にて監査役の協議により決定しております。

賞与は、過去の支給実績及び当期の業績等を勘案して算定し、株主総会での承認を得た上で支給することとしております。なお、取締役の賞与の個別の金額については取締役会、監査役の賞与の個別の金額については監査役の協議にて決定しております。

退職慰労金は、役員退職慰労金支給内規に基づき算定し、株主総会での承認を得た上で支給することとしております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数	23銘柄
貸借対照表計上額の合計額	1,538百万円

□ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)ショクブン	1,848,000	1,055	平成18年5月10日付、(株)ショクブんと当社との間で業務・資本提携を締結し、その一環として株式を取得したが、平成22年3月12日付で当該契約を解約し、取得株式の処分については現在同社と協議中
(株)十六銀行	951,884	259	取引先との関係強化の為
(株)岡村製作所	136,000	63	取引先との関係強化の為
(株)ヤマナカ	76,000	53	企業価値向上の為
カゴメ(株)	33,000	48	取引先との関係強化の為
(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	69,860	26	取引先との関係強化の為
(株)大垣共立銀行	50,000	13	取引先との関係強化の為
雪印メグミルク(株)	10,400	13	取引先との関係強化の為
(株)三洋堂書店	11,400	10	取引先との関係強化の為
エスピー食品(株)	10,000	8	取引先との関係強化の為
(株)ワールド・ロジ	1,800	6	取引先との関係強化の為
(株)T & Dホールディングス	900	1	取引先との関係強化の為
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	1,000	0	取引先との関係強化の為

みなし保有株式

該当事項はありません。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)ショクブン	1,848,000	883	平成18年5月10日付、(株)ショクブんと当社との間で業務・資本提携を締結し、その一環として株式を取得したが、平成22年3月12日付で当該契約を解約し、取得株式の処分については現在同社と協議中
(株)十六銀行	951,884	271	取引先との関係強化のため
(株)岡村製作所	136,000	78	取引先との関係強化のため
(株)ヤマナカ	76,000	60	企業価値向上のため
カゴメ(株)	33,000	53	取引先との関係強化のため
(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	69,860	28	取引先との関係強化のため
雪印メグミルク(株)	10,400	16	取引先との関係強化のため
(株)大垣共立銀行	50,000	14	取引先との関係強化のため
(株)三洋堂	11,400	10	取引先との関係強化のため
エスピー食品(株)	10,000	7	取引先との関係強化のため
(株)ワールド・ロジ	1,800	4	取引先との関係強化のため
(株)T & Dホールディングス	1,800	1	取引先との関係強化のため
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	1,000	0	取引先との関係強化のため

みなし保有株式

該当事項はありません。

## 八 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## その他

### イ 取締役の定数

当社の取締役は15名以下とする旨を定款で定めております。

### ロ 取締役の選任方法

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数を持って行う旨を定款で定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

## 八 剰余金等の決定機関

当社は、機動的な配当政策及び資本政策を図るため、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることとする旨を定款で定めております。

## 二 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

## ホ 当社株式の大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）

「第2 事業の状況 3 対処すべき課題 会社の支配に対する基本方針」をご参照ください。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	43	2	44	2
連結子会社	9	-	9	-
計	52	2	53	2

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度及び当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度及び当連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、公認会計士法第2第1項以外の業務（非監査業務）である「IFRS（国際財務報告基準）への移行等に係る助言業務」を委託し、対価を支払っています。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。）に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき連結会計年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し情報の収集を行うとともに、同機構の主催する研修への参加等を行っております。

1【連結財務諸表等】  
(1)【連結財務諸表】  
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2 13,800	12,763
受取手形及び売掛金	4,330	4 5,066
商品及び製品	19,581	21,425
原材料及び貯蔵品	353	356
繰延税金資産	1,674	1,554
その他	5,811	7,157
貸倒引当金	22	10
流動資産合計	45,530	48,313
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 127,276	2 136,852
減価償却累計額	64,303	70,297
建物及び構築物（純額）	62,973	66,554
機械装置及び運搬具	3,064	3,392
減価償却累計額	2,111	2,495
機械装置及び運搬具（純額）	953	896
土地	2 33,420	2 34,038
リース資産	4,523	5,020
減価償却累計額	872	1,436
リース資産（純額）	3,650	3,584
建設仮勘定	1,582	2,774
その他	15,042	17,446
減価償却累計額	11,161	12,703
その他（純額）	3,881	4,743
有形固定資産合計	106,461	112,592
無形固定資産		
のれん	1,048	948
リース資産	41	40
その他	5,474	5,605
無形固定資産合計	6,564	6,593
投資その他の資産		
投資有価証券	1 2,351	1 2,651
長期貸付金	96	121
繰延税金資産	4,713	4,698
差入保証金	21,879	22,527
その他	2 3,024	2 2,795
貸倒引当金	555	519
投資その他の資産合計	31,509	32,275
固定資産合計	144,535	151,461
資産合計	190,065	199,774

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 26,370	2 28,137
短期借入金	2 22,965	2 19,958
1年内償還予定の社債	2 118	2 4,022
1年内返済予定の長期借入金	2, 6 11,279	2, 6 11,826
リース債務	525	581
未払法人税等	4,336	3,879
賞与引当金	1,756	1,986
役員賞与引当金	139	154
ポイント引当金	303	383
未回収商品券引当金	103	110
資産除去債務	5	2
その他	10,732	4 13,061
流動負債合計	78,636	84,103
固定負債		
社債	2 4,148	2 7,212
長期借入金	2 27,502	2 22,674
リース債務	3,206	3,108
繰延税金負債	754	610
退職給付引当金	2,225	2,213
役員退職慰労引当金	780	809
債務保証損失引当金	3 553	3 564
資産除去債務	3,218	3,522
負ののれん	184	130
長期預り保証金	6,294	5,952
持分法適用に伴う負債	3 284	3 248
その他	454	488
固定負債合計	49,607	47,537
負債合計	128,244	131,640
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,916	11,916
資本剰余金	12,670	12,670
利益剰余金	38,861	44,789
自己株式	2,215	2,216
株主資本合計	61,233	67,159
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	235	60
為替換算調整勘定	-	24
その他の包括利益累計額合計	235	84
新株予約権	344	361
少数株主持分	478	529
純資産合計	61,821	68,134
負債純資産合計	190,065	199,774

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
売上高	365,206	395,679
売上原価	1 277,745	1 300,711
売上総利益	87,461	94,968
営業収入	13,966	14,898
営業総利益	101,427	109,866
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	4,074	4,318
包装費	190	86
消耗品費	484	512
配送費	307	357
ポイント引当金繰入額	569	691
貸倒引当金繰入額	9	7
役員報酬	510	494
給料及び手当	35,517	38,207
賞与	2,477	2,684
賞与引当金繰入額	1,577	1,863
役員賞与引当金繰入額	134	151
退職給付費用	457	459
役員退職慰労引当金繰入額	70	75
法定福利及び厚生費	5,027	5,657
水道光熱費	6,208	6,690
賃借料	15,325	15,681
修繕維持費	2,192	2,277
減価償却費	7,785	8,448
のれん償却額	592	629
その他	5,567	5,335
販売費及び一般管理費合計	89,080	94,629
営業利益	12,347	15,236
営業外収益		
受取利息	175	141
受取配当金	32	31
負ののれん償却額	53	53
受取事務手数料	580	648
受取賃貸料	653	844
持分法による投資利益	41	34
その他	774	907
営業外収益合計	2,312	2,661
営業外費用		
支払利息	617	616
不動産賃貸原価	1,149	1,146
その他	75	114
営業外費用合計	1,841	1,877
経常利益	12,817	16,020

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>特別利益</b>		
前期損益修正益	54	-
固定資産売却益	2	73
貸倒引当金戻入額	1	70
債務保証損失引当金戻入額	8	-
違約金収入	109	19
補助金収入	197	109
持分法による投資利益	2	-
退職給付制度改定益	-	127
その他	25	22
<b>特別利益合計</b>	<b>401</b>	<b>423</b>
<b>特別損失</b>		
前期損益修正損	11	-
固定資産売却損	20	91
固定資産除却損	272	165
減損損失	1,507	1,343
投資有価証券評価損	244	599
店舗閉鎖損失	30	20
債務保証損失引当金繰入額	-	11
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	1,483	-
その他	476	246
<b>特別損失合計</b>	<b>4,047</b>	<b>2,477</b>
<b>税金等調整前当期純利益</b>	<b>9,171</b>	<b>13,966</b>
法人税、住民税及び事業税	6,248	6,993
法人税等調整額	1,314	193
法人税等合計	4,933	6,800
<b>少数株主損益調整前当期純利益</b>	<b>4,237</b>	<b>7,166</b>
少数株主利益	5	16
<b>当期純利益</b>	<b>4,232</b>	<b>7,149</b>

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	4,237	7,166
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	26	297
為替換算調整勘定	-	24
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
その他の包括利益合計	25	321
包括利益	4,263	7,488
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,258	7,469
少数株主に係る包括利益	5	18

## 【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	11,916	11,916
当期末残高	11,916	11,916
<b>資本剰余金</b>		
当期首残高	12,670	12,670
<b>当期変動額</b>		
自己株式の処分	0	0
<b>当期変動額合計</b>	0	0
当期末残高	12,670	12,670
<b>利益剰余金</b>		
当期首残高	35,647	38,861
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	1,018	1,222
<b>当期純利益</b>	4,232	7,149
<b>当期変動額合計</b>	3,213	5,927
当期末残高	38,861	44,789
<b>自己株式</b>		
当期首残高	2,213	2,215
<b>当期変動額</b>		
自己株式の取得	2	1
自己株式の処分	0	0
<b>当期変動額合計</b>	1	1
当期末残高	2,215	2,216
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	58,021	61,233
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	1,018	1,222
<b>当期純利益</b>	4,232	7,149
自己株式の取得	2	1
自己株式の処分	0	0
<b>当期変動額合計</b>	3,212	5,925
当期末残高	61,233	67,159

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>その他の包括利益累計額</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	261	235
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	25	295
当期変動額合計	25	295
当期末残高	235	60
<b>為替換算調整勘定</b>		
当期首残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	24
当期変動額合計	-	24
当期末残高	-	24
<b>その他の包括利益累計額合計</b>		
当期首残高	261	235
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	25	319
当期変動額合計	25	319
当期末残高	235	84
<b>新株予約権</b>		
当期首残高	344	344
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	16
当期変動額合計	-	16
当期末残高	344	361
<b>少数株主持分</b>		
当期首残高	473	478
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5	50
当期変動額合計	5	50
当期末残高	478	529
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	58,578	61,821
当期変動額		
剰余金の配当	1,018	1,222
当期純利益	4,232	7,149
自己株式の取得	2	1
自己株式の処分	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	30	387
当期変動額合計	3,242	6,313
当期末残高	61,821	68,134

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	9,171	13,966
減価償却費	9,017	9,612
減損損失	1,507	1,343
のれん償却額	545	583
貸倒引当金の増減額（ は減少）	8	48
退職給付引当金の増減額（ は減少）	117	68
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	58	29
ポイント引当金の増減額（ は減少）	51	79
債務保証損失引当金の増減額（ は減少）	8	11
受取利息及び受取配当金	207	173
支払利息	617	616
固定資産除却損	272	165
投資有価証券評価損益（ は益）	244	599
持分法による投資損益（ は益）	44	2
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	1,483	-
売上債権の増減額（ は増加）	668	667
たな卸資産の増減額（ は増加）	683	1,829
仕入債務の増減額（ は減少）	3,052	1,717
未払消費税等の増減額（ は減少）	44	77
未払金及び未払費用の増減額（ は減少）	1,090	1,781
その他	431	750
小計	25,003	27,047
利息及び配当金の受取額	78	39
利息の支払額	512	487
法人税等の支払額	4,245	7,408
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>20,324</b>	<b>19,190</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	265	85
定期預金の払戻による収入	593	254
有形固定資産の取得による支出	12,224	15,019
有形固定資産の売却による収入	489	617
無形固定資産の取得による支出	613	671
投資有価証券の取得による支出	0	415
貸付けによる支出	1,417	1,613
貸付金の回収による収入	153	234
差入保証金の差入による支出	839	1,510
差入保証金の回収による収入	979	969
預り保証金の受入による収入	520	122
預り保証金の返還による支出	722	483
事業譲受による支出	451	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	313	0
その他	316	190
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>14,428</b>	<b>17,793</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	2,254	2,990
長期借入れによる収入	15,100	7,500
長期借入金の返済による支出	12,795	11,885
社債の償還による支出	154	118
社債の発行による収入	-	6,961
ファイナンス・リース債務の返済による支出	483	556
少数株主からの払込みによる収入	-	29
自己株式の取得による支出	2	1
自己株式の売却による収入	0	0
配当金の支払額	1,019	1,222
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,608	2,283
<b>現金及び現金同等物に係る換算差額</b>		
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	4,287	870
現金及び現金同等物の期首残高	9,259	13,547
現金及び現金同等物の期末残高	13,547	12,676

## 【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数 25社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。  
株式会社中部大誠、V-drug international CO.,LTD.及びV-drug Hong Kong Co.,LTD.は新たに設立したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

株式会社ファミリースーパーマルキは新たに株式を取得したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

VARO CO.,LTD.は株式を追加取得したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

株式会社オカノは、平成23年4月1日付で、当社と合併したため連結の範囲から除いております。

#### (2) 主要な非連結子会社の名称等

PT VALOR INDONESIA

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

#### (2) 持分法適用の関連会社数 3社

山成商事株式会社、株式会社ヒルトップ、農業生産法人ひるがのフラワーファーム有限会社

#### (3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

非連結子会社であるPT VALOR INDONESIA、関連会社である株式会社飛騨小坂ぶなしめじ及びSEORO FOOD CO.,LTD.は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除いております。

#### (4) 持分法適用会社の決算日等に関する事項

決算日が連結決算日と異なる場合の内容等

株式会社ヒルトップ及び農業生産法人ひるがのフラワーファーム有限会社の決算日は、2月末日であります。連結財務諸表を作成するに当たっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

### 3. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社のうち、V-drug international CO.,LTD.及びV-drug Hong Kong CO.,LTD.の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表を作成するに当たっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結決算上必要な調整を行っております。

### 4. 会計処理基準に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

商品

売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

ただし、当社在庫であるペット動物については個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

製品

最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

原材料

最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～40年

その他（器具及び備品） 5～8年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

長期前払費用

定額法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度の負担すべき支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度の負担すべき支給見込額を計上しております。

ポイント引当金

当社及び連結子会社の一部は、顧客に付与したポイントの使用に基づく値引きに備えて、当連結会計年度末の有効ポイント残高のうち、将来使用されると見込まれる金額を計上しております。

未回収商品券引当金

当社及び連結子会社の一部が発行している商品券の未回収分について、一定期間経過後に、収益に計上したものに対する将来の回収見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、数理計算上の差異は、主としてその発生時の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8～15年）による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。

（追加情報）

当社及び連結子会社の一部は、平成23年4月1日に適格退職年金制度を廃止し、確定拠出年金制度及び退職一時金制度へ移行いたしました。

この移行に伴い、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第2号）を適用し、本移行に伴う影響額127百万円を特別利益（退職給付制度改定益）に計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度における期末要支給額を計上しております。

債務保証損失引当金

債務保証に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

5年間及び8年間で均等償却しております。

平成22年3月31日以前に発生した負ののれんは5年間で均等償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金及び要求払預金のほか、取得日より3カ月以内に満期日が到来する定期預金及び当座借越からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

【追加情報】

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
投資有価証券(株式)	395百万円	418百万円

2 担保に供している資産並びに担保付債務は以下のとおりであります。

担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
現金及び預金	10百万円	-百万円
建物	1,693百万円	1,233百万円
土地	3,714百万円	3,611百万円
投資その他の資産その他(定期預金)	50百万円	50百万円
計	5,468百万円	4,894百万円

担保権によって担保されている債務

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
買掛金	30百万円	21百万円
短期借入金	590百万円	350百万円
1年以内償還予定の社債	103百万円	70百万円
1年以内返済予定の長期借入金	187百万円	199百万円
社債	252百万円	182百万円
長期借入金	622百万円	592百万円
物上保証	77百万円	72百万円
計	1,862百万円	1,488百万円

## 3 偶発債務

## (1) 保証債務

持分法適用会社である㈱ヒルトップ及び農業生産法人ひるがのフラワーファーム有限会社の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

前連結会計年度 (平成23年3月31日)		当連結会計年度 (平成24年3月31日)	
借入金	1,519百万円	借入金	1,493百万円
債務保証損失引当金	553百万円	債務保証損失引当金	564百万円
持分法適用に伴う負債 (債務保証損失に備えた金額)	284百万円	持分法適用に伴う負債 (債務保証損失に備えた金額)	248百万円
計	681百万円	計	680百万円

連結子会社である㈱ユースは、同社がテナント入店している下記の建物所有者の福井県からの中小企業高度化資金借入金及び金融機関からの借入に対し、連帯保証を行っております。なお、当該連帯保証は複数の保証人の総額で表示しております。

前連結会計年度 (平成23年3月31日)		当連結会計年度 (平成24年3月31日)	
福井西部商業開発協同組合 (連帯保証人16名)	707百万円	福井西部商業開発協同組合 (連帯保証人16名)	647百万円
協同組合松岡ショッピング センター(連帯保証人5名)	147百万円	協同組合松岡ショッピング センター(連帯保証人5名)	122百万円
織田ショッピングセンター株式 会社(連帯保証人11名)	41百万円	織田ショッピングセンター株式 会社(連帯保証人11名)	37百万円
計	896百万円	計	806百万円

## 4 期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
受取手形	百万円	0百万円
流動負債その他(設備支払手形)	百万円	226百万円

## 5 当社及び連結子会社7社は、運転資金の効率的な調達をおこなうため取引銀行24社と当座貸越契約を締結しております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
当座貸越極度額	59,350百万円	60,350百万円
借入実行残高	22,520百万円	19,460百万円
差引額	36,830百万円	40,890百万円

## 6 財務制限条項

1年内返済予定の長期借入金のうち3,000百万円(平成20年3月26日締結のシンジケートローン契約(㈱十六銀行ほか7社))については、以下の財務制限条項が付与されております。

各事業年度及び中間期の末日において、連結及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額から「繰延ヘッジ損益」及び「新株予約権」(もしあれば)の合計金額を控除した金額を、前事業年度の末日または平成19年3月期の連結及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額から「繰延ヘッジ損益」及び「新株予約権」(もしあれば)の合計金額を控除した金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

各年度における連結及び単体の損益計算書上の経常損益に関して、2期連続して損失を計上しないこと。

## (連結損益計算書関係)

## 1 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
売上原価	1,285百万円	1,389百万円

## 2 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
機械装置及び運搬具	2百万円	4百万円
有形固定資産その他(工具、器具及び備品)	- 百万円	0百万円
土地	- 百万円	68百万円
計	2百万円	73百万円

## 3 固定資産売却損の内訳

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物及び構築物	12百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	0百万円	0百万円
有形固定資産その他(工具、器具及び備品)	2百万円	- 百万円
土地	5百万円	91百万円
計	20百万円	91百万円

## 4 固定資産除却損の内訳

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物及び構築物	214百万円	96百万円
機械装置及び運搬具	4百万円	1百万円
有形固定資産その他(工具、器具及び備品)	37百万円	47百万円
リース資産	2百万円	3百万円
建設仮勘定	2百万円	3百万円
のれん	- 百万円	12百万円
無形固定資産その他(借地権他)	5百万円	- 百万円
投資その他の資産(長期前払費用)	4百万円	0百万円
計	272百万円	165百万円

## 5 減損損失の内訳

当連結会計年度において当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

用途	種類	場所	金額
店舗	土地及び建物等	岐阜県	431 百万円
		愛知県	277
		三重県	177
		静岡県	59
		富山県	29
		石川県	57
		福井県	96
		新潟県	368
遊休資産	建物等	岐阜県	9
計			1,507

(減損損失の認識に至った経緯)

店舗における営業活動から生ずる損益が継続してマイナス又は継続してマイナスとなる見込みである資産グループ、及び遊休状態にあり今後の使用目処が立っていない資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(減損損失の金額)

用途	金額
建物及び構築物	1,173 百万円
土地	267
無形固定資産その他(借地権)	55
投資その他の資産その他(長期前払費用)	11
計	1,507

(資産のグルーピングの方法)

キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位とし、また遊休資産については物件単位毎にグルーピングしております。

(回収可能価額の算定方法)

資産グループの回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額は、建物及び土地については不動産鑑定士による不動産鑑定評価額を基に算定した金額、その他の固定資産については取引事例等を勘案した合理的な見積りにより評価しております。また、使用価値は、将来キャッシュ・フローを4.0%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

用途	種類	場所	金額
店舗	土地及び建物等	岐阜県	269 百万円
		愛知県	142
		三重県	13
		静岡県	289
		長野県	76
		その他	9
		遊休資産	土地及び建物等
		福井県	103
計			1,343

(減損損失の認識に至った経緯)

店舗における営業活動から生ずる損益が継続してマイナス又は継続してマイナスとなる見込みである資産グループ、及び遊休状態にあり今後の使用目処が立っていない資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(減損損失の金額)

用途	金額
建物及び構築物	881 百万円
機械装置	2
土地	296
リース資産	1
有形固定資産その他	4
無形固定資産その他(借地権他)	135
投資その他の資産その他(長期前払費用他)	21
計	1,343

(資産のグルーピングの方法)

キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位とし、また遊休資産については物件単位毎にグルーピングしております。

(回収可能価額の算定方法)

資産グループの回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額は、建物及び土地については不動産鑑定士による不動産鑑定評価額を基に算定した金額、その他の固定資産については取引事例等を勘案した合理的な見積りにより評価しております。また、使用価値は、将来キャッシュ・フローを4.0%で割り引いて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金

当期発生額	116百万円
組替調整額	596百万円
税効果調整前	480百万円
税効果額	182百万円
その他有価証券評価差額金	297百万円

為替換算調整勘定

当期発生額	24百万円
税効果調整前	24百万円
為替換算調整勘定	24百万円

持分法適用会社に対する持分相当額

当期発生額	0百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	0百万円
その他の包括利益合計	321百万円

[次へ](#)

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	52,661	-	-	52,661

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	1,728	2	0	1,731

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 2,830株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 408株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(千株)			当連結会計年度末残高(百万円)	
			当連結会計年度期首	増加	減少		当連結会計年度末
提出会社	平成20年新株予約権	普通株式	3,076			3,076	344
合計			3,076			3,076	344

(注) 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年5月11日取締役会	普通株式	509	10	平成22年3月31日	平成22年6月10日
平成22年11月4日取締役会	普通株式	509	10	平成22年9月30日	平成22年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年5月10日取締役会決議	普通株式	利益剰余金	611	12	平成23年3月31日	平成23年6月9日

当連結会計年度（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	52,661	-	-	52,661

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	1,731	1	0	1,732

（変動事由の概要）

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 1,233株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 64株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(千株)			当連結会計年度末残高(百万円)	
			当連結会計年度期首	増加	減少		当連結会計年度末
提出会社	平成20年新株予約権	普通株式	3,076			3,076	344
	平成23年ストック・オプションとしての新株予約権						16
合計			3,076			3,076	361

(注) 1 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

2 平成23年ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間が到来しておりません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年5月10日取締役会決議	普通株式	611	12	平成23年3月31日	平成23年6月9日
平成23年11月4日取締役会決議	普通株式	611	12	平成23年9月30日	平成23年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年5月10日取締役会決議	普通株式	利益剰余金	713	14	平成24年3月31日	平成24年6月12日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
現金及び預金勘定 預け入れる期間が3カ月を 超える定期預金等	13,800百万円	12,763百万円
現金及び現金同等物	253百万円	86百万円
	13,547百万円	12,676百万円

- 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内容

株式の取得により新たに㈱ファミリースーパーマルキを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに㈱ファミリースーパーマルキの株式取得価額と㈱ファミリースーパーマルキ取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	244百万円
固定資産	828百万円
のれん	541百万円
流動負債	1,053百万円
固定負債	186百万円
株式の取得価額	374百万円
現金及び現金同等物	199百万円
差引：取得のための支出	175百万円

株式の取得により新たにVARO CO.,LTD.を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにVARO CO.,LTD.の株式取得価額とVARO CO.,LTD.取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	301百万円
固定資産	9百万円
のれん	4百万円
流動負債	69百万円
固定負債	240百万円
少数株主持分	0百万円
株式の取得価額	5百万円
現金及び現金同等物	179百万円
差引：取得のための支出	174百万円

[次へ](#)

(リース取引関係)

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	2,288	784	1,503
機械装置及び運搬具	35	30	4
有形固定資産 その他(工具、器具及び 備品)	5,401	4,506	895
無形固定資産(ソフト ウェア)	3	3	-
合計	7,729	5,325	2,403

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	2,288	895	1,393
機械装置及び運搬具	30	29	0
有形固定資産 その他(工具、器具及び 備品)	3,821	3,455	366
合計	6,140	4,380	1,760

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	640	375
1年超	2,052	1,688
合計	2,692	2,064

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
支払リース料	1,140	802
減価償却費相当額	979	667
支払利息相当額	193	151

(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

- ・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

- ・リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

- ・有形固定資産 主としてスーパーマーケット事業、ドラッグストア事業における陳列什器（有形固定資産その他（工具、器具及び備品））及びスポーツクラブ事業における建物であります。
- ・無形固定資産 主としてドラッグストア事業における電力管理用ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内	1,658	1,700
1年超	22,912	22,307
合計	24,571	24,008

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、店舗の開設のための設備投資計画に基づき、必要な資金を銀行借入や社債の発行により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金は銀行借入により調達しております。

なお、デリバティブ取引は、原則、行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

差入保証金は、主に店舗の土地又は建物を賃借するためのものであり、契約先（地主又はデベロッパー）の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに未払法人税等は、1年以内の支払期日であります。

長期借入金、社債及びリース債務は、主に店舗の設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は概ね5年以内であります。借入の一部は、変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

預り保証金は、当社グループの店舗へ出店しているテナントからの預り金であり、契約満了時に返還が必要になります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について、財務部で取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、財政状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

差入保証金の主なものについては、開発部が契約先の保有する土地又は建物に抵当権を設定し、信用リスクを回避しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、市場価格の変動リスクに晒されており、財務部において四半期毎に時価や発行体の財務状況を把握することにより市場価格の変動リスクの軽減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

営業債務、借入金、社債及び預り保証金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）参照）。

前連結会計年度（平成23年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	13,800	13,800	-
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(1)	4,330 15		
	4,314	4,314	-
(3) 投資有価証券	1,721	1,721	-
(4) 差入保証金 貸倒引当金(1)	21,879 433		
	21,445	19,227	2,217
資産計	41,282	39,064	2,217
(1) 支払手形及び買掛金	26,370	26,370	-
(2) 短期借入金	22,965	22,965	-
(3) 未払法人税等	4,336	4,336	-
(4) 社債(1年内償還予定を含む)	4,266	4,362	95
(5) 長期借入金(1年内返済予定を含む)	38,782	38,800	17
(6) リース債務(1年内返済予定を含む)	3,731	3,686	45
(7) 長期預り保証金 預り保証金受入差金	6,294 139		
	6,154	5,438	715
負債計	106,607	105,960	647

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	12,763	12,763	-
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(1)	5,066 10		
	5,055	5,055	-
(3) 投資有価証券	1,584	1,584	-
(4) 差入保証金 貸倒引当金(1)	22,527 433		
	22,094	19,873	2,220
資産計	41,498	39,277	2,220
(1) 支払手形及び買掛金	28,137	28,137	-
(2) 短期借入金	19,958	19,958	-
(3) 未払法人税等	3,879	3,879	-
(4) 社債(1年内償還予定を含む)	11,234	11,313	78
(5) 長期借入金(1年内返済予定を含む)	34,500	34,465	35
(6) リース債務(1年内返済予定を含む)	3,689	3,678	11
(7) 長期預り保証金 預り保証金受入差金	5,952 119		
	5,833	5,571	261
負債計	107,234	107,004	230

(1) 個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(4) 差入保証金

時価の算定方法は、元利金の合計額をリスクフリーの利率に預託先の信用度を調整した利率で割り引いて算定する方法によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、並びに(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債(1年内償還予定を含む)、(5) 長期借入金(1年内返済予定を含む)、並びに(6) リース債務(1年内返済予定を含む)

これらの時価の算定方法は、元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(7) 長期預り保証金

時価の算定方法は、元利金の合計額をリスクフリーの利率に当社の信用度を調整した利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成23年3月31日	平成24年3月31日
非上場株式	235	647
非連結子会社及び関連会社株式	395	418

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	10,558	-	-	-
受取手形及び売掛金	4,330	-	-	-
差入保証金	822	3,120	4,566	14,369
合計	15,711	3,120	4,566	14,369

当連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	8,381	-	-	-
受取手形及び売掛金	5,066	-	-	-
差入保証金	816	3,506	4,035	15,082
合計	14,264	3,506	4,035	15,082

(注4) 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成23年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	118	4,085	85	85	42	-
長期借入金	11,279	10,280	6,346	6,761	3,991	123
リース債務	525	515	492	383	244	1,570
合計	11,923	14,881	6,923	7,229	4,277	1,693

当連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	4,085	85	85	42	7,000	
長期借入金	11,826	8,106	8,302	4,876	671	716
リース債務	581	559	450	311	171	1,615
合計	16,492	8,750	8,838	5,230	7,843	2,332

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	191	107	84
	(2)債券	0	0	0
	小計	192	107	84
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	1,529	1,983	454
	小計	1,529	1,983	454
合計		1,721	2,091	369

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額235百万円)は、市場性がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記には含めておりません。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	638	513	124
	(2)債券	0	0	0
	小計	638	514	124
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	945	959	13
	小計	945	959	13
合計		1,584	1,473	110

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額647百万円)は、市場性がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	22	0	2
合計	22	0	2

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	26	5	2
合計	26	5	2

### 3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

当連結会計年度において、其他有価証券で時価のある株式について、244百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が、取得原価に比べ40%以上下落した場合には減損処理を行い、下落率が30～40%の場合は、個別銘柄毎に、株価推移、外部信用格付や公表財務諸表ベースでの各種財務比率の検討等により総合的に判断しております。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

当連結会計年度において、其他有価証券で時価のある株式について、599百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が、取得原価に比べ40%以上下落した場合には減損処理を行い、下落率が30～40%の場合は、個別銘柄毎に、株価推移、外部信用格付や公表財務諸表ベースでの各種財務比率の検討等により総合的に判断しております。

（デリバティブ取引関係）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

当社グループは、デリバティブ取引を利用していないため該当事項はありません。

[前△](#) [次△](#)

## (退職給付関係)

## 1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社7社は、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度及び確定給付型の制度として退職一時金制度を併用しております。

連結子会社2社は、確定拠出型の制度として中小企業退職金共済制度等に参加しております。

また、連結子会社2社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。

なお、当社及び連結子会社7社は、平成23年4月1日に適格退職年金制度を廃止し、確定拠出年金制度と退職一時金制度へ移行いたしました。この移行に伴い、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号)を適用しております。

## 2 退職給付債務に関する事項

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
(1)退職給付債務	4,183	2,789
(2)年金資産	2,001	29
(3)未積立退職給付債務((1)+(2))	2,182	2,760
(4)未認識数理計算上の差異	137	546
(5)制度改定に伴う退職給付引当金増加額	83	-
(6)連結貸借対照表計上額純額((3)+(4)+(5))	2,127	2,213
(7)前払年金費用	97	-
(8)退職給付引当金((6)-(7))	2,225	2,213

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。

適格退職年金制度から確定拠出年金制度への移行に伴う影響額は次のとおりであります。

退職給付債務の減少	2,036 百万円
年金資産の減少	1,970 百万円
未認識数理計算上の差異	97 百万円
退職給付引当金の減少	31 百万円

## 3 退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
(1)勤務費用	357	179
(2)利息費用	68	33
(3)期待運用収益	13	-
(4)数理計算上の差異の費用処理額	23	9
(5)その他	58	324
(6)退職給付費用((1)+(2)+(3)+(4)+(5))	494	546
(7)確定拠出年金制度への移行に伴う損益	83	127
計((6)+(7))	577	418

(注) 「(5)その他」は確定拠出年金及び中小企業退職金共済制度への拠出額であります。

#### 4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

##### (1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

##### (2) 割引率

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
2.0%	1.2%

##### (3) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
0.75%	

##### (4) 数理計算上の差異の処理年数

8～15年(発生時の従業員の平均残存勤務期間の年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。)

(ストック・オプション関係)

1 費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の その他(株式報酬費用)	-	16百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成23年7月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役12 当社従業員18 子会社取締役6
株式の種類及び付与数(株)	当社普通株式 200,000
付与日	平成23年8月30日
権利確定条件	付与日(平成23年8月30日)から権利行使期間の初日の前日までに 当社又は当社の子会社に勤務していること
対象勤務期間	該当事項はありません。
権利行使期間	平成25年8月30日～平成30年8月28日

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	平成23年7月25日
権利確定前	
前連結会計年度末(株)	
付与(株)	200,000
失効(株)	
権利確定(株)	
未確定残(株)	200,000
権利確定後	
前連結会計年度末(株)	
権利確定(株)	
権利行使(株)	
失効(株)	
未行使残(株)	

### 単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	平成23年 8 月29日
権利行使価格(円)	1,330
行使時平均株価(円)	
付与日における公正な評価単価(円)	291

### 3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

#### (1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

#### (2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性 32.9%

過去4.5年の株価実績に基づき算定

予想残存期間 4.5年

十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

予想配当 22円/年

平成23年3月期の配当実績による

無リスク利率 0.30%

予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

### 4 . スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	709百万円	749百万円
未払事業税及び地方法人特別税	349百万円	284百万円
繰越欠損金	820百万円	130百万円
退職給付引当金	859百万円	786百万円
役員退職慰労引当金	315百万円	286百万円
貸倒引当金繰入額	682百万円	647百万円
債務保証引当金	223百万円	212百万円
投資有価証券評価損	152百万円	348百万円
減価償却超過額	2,684百万円	2,604百万円
減損損失	1,116百万円	1,098百万円
資産除去債務	1,312百万円	1,208百万円
持分法適用による負債	114百万円	93百万円
その他有価証券評価差額金	183百万円	20百万円
その他	918百万円	1,439百万円
繰延税金資産小計	10,441百万円	9,911百万円
評価性引当額	3,084百万円	2,746百万円
繰延税金資産合計	7,357百万円	7,164百万円
繰延税金負債		
建物圧縮積立金	58百万円	48百万円
その他有価証券評価差額金	34百万円	43百万円
固定資産評価益	1,003百万円	841百万円
資産除去債務に対応する除去費用	627百万円	588百万円
繰延税金負債合計	1,723百万円	1,522百万円
繰延税金資産の純額	5,633百万円	5,642百万円

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	1,674百万円	1,554百万円
固定資産 - 繰延税金資産	4,713百万円	4,698百万円
固定負債 - 繰延税金負債	754百万円	610百万円

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.38%	40.38%
(調整)		
住民税均等割額	3.77%	2.75%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.87%	0.19%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.91%	1.36%
修正申告による法人税等	- %	0.62%
評価性引当額	6.27%	2.35%
持分法適用に係る連結調整項目	0.19%	0.00%
のれん償却額	2.17%	1.57%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	- %	4.22%
その他	2.41%	2.68%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	53.79%	48.69%

## 3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来40.38%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については37.71%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.33%となります。

この税率変更により、繰延税金資産(繰延税金負債の金額を控除した金額)が576百万円減少し、法人税等調整額(借方)は588百万円、建物圧縮積立金が6百万円、その他有価証券評価差額金は6百万円それぞれ増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗等の土地及び建物の不動産賃貸借契約に伴う現状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

各物件毎に使用見込期間を見積り使用期間(10~34年)に対応する割引率(1.3~2.3%)を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
期首残高(注)	2,942百万円	3,224百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	245百万円	234百万円
時の経過による調整額	68百万円	71百万円
連結子会社の増加に伴う増加額	-百万円	19百万円
資産除去債務の履行による減少額	31百万円	23百万円
見積の変更による減少額	-百万円	0百万円
期末残高	3,224百万円	3,525百万円

(注) 前連結会計年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる残高であります。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の子会社では、東海地方及び北陸地方を中心に賃貸用の商業施設（土地を含む。）を有しております。

平成23年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は993百万円（賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上）、減損損失は9百万円（特別損失に計上）であります。

平成24年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,054百万円（賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上）、減損損失は183百万円（特別損失に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	6,067	6,510
	期中増減額	443	330
	期末残高	6,510	6,179
期末時価		5,624	5,370

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
- 2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加は、新規取得によるもの562百万円及び使用目的の変更によるもの282百万円、減少は減価償却費367百万円であります。  
当連結会計年度の主な増加は、使用目的の変更によるもの210百万円、減少は減価償却費364百万円及び減損損失183百万円であります。
- 3 期末の時価は、主要な物件については、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標を用いて自社で算定した金額であります。また、当期に新規取得したものについては、時価の変動が軽微であると考えられるため、連結貸借対照表計上額をもって時価としております。

[前へ](#)

## (セグメント情報等)

## 1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、国内において主に小売業を中心とした事業を行っており、取り扱う製品及びサービス別の事業本部又は事業会社を置き、それぞれ包括的な戦略を立案し、事業展開を行っております。

したがって、当社は、「スーパーマーケット事業」、「ホームセンター事業」、「ドラッグストア事業」、「スポーツクラブ事業」及び「流通関連事業」を報告セグメントとしております。

「スーパーマーケット事業」はスーパーマーケットの営業、食品の製造加工業及び卸売業を行っております。「ホームセンター事業」は、ホームセンターの営業を行っております。「ドラッグストア事業」は、ドラッグストアの営業を行っております。「スポーツクラブ事業」は、スポーツクラブの営業を行っております。「流通関連事業」は、商業施設の運営に付帯関連した事業を行っております。

## 2 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益であります。セグメント間の内部収益及び振替高は第三者間取引価格に基づいております。

## 3 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注)	合計
	スーパー マーケット (S M) 事業	ホームセ ンター(H C)事業	ドラッグ ストア事 業	スポー ツ クラブ事 業	流通関連 事業	計		
営業収益								
外部顧客への営業収益	269,918	38,928	50,651	8,514	5,929	373,943	5,229	379,172
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	1,497	22	2	2	17,613	19,138	314	19,452
計	271,415	38,950	50,654	8,517	23,543	393,081	5,543	398,624
セグメント利益	9,580	1,269	1,357	77	2,410	14,697	293	14,990
セグメント資産	114,693	17,479	22,814	12,009	15,339	182,336	3,646	185,982
その他の項目								
減価償却費	5,430	876	860	770	381	8,320	159	8,480
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	12,012	730	1,400	146	439	14,728	166	14,895

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ペットショップの営業、衣料品等の販売業、保険代理店及び温泉施設の営業等であります。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)	合計
	スーパー マーケット(SM) 事業	ホームセ ンター(H C)事業	ドラッグ ストア事 業	スポーツ クラブ事 業	流通関連 事業	計		
営業収益								
外部顧客への営業収益	293,505	41,734	54,850	8,604	6,383	405,079	5,498	410,577
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	1,818	15	12	0	19,902	21,748	361	22,110
計	295,323	41,750	54,862	8,605	26,285	426,827	5,860	432,687
セグメント利益	10,783	1,677	2,294	247	2,761	17,764	291	18,055
セグメント資産	119,293	18,553	26,501	11,287	17,514	193,150	3,383	196,534
その他の項目								
減価償却費	5,978	867	979	669	439	8,934	175	9,110
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	9,199	1,943	2,547	124	1,659	15,475	143	15,618

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ペットショップの営業、衣料品等の販売業、保険代理店及び温泉施設の営業等であります。

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

営業収益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	393,081	426,827
「その他」の区分の営業収益	5,543	5,860
セグメント間取引消去	19,452	22,110
連結財務諸表の営業収益	379,172	410,577

(単位:百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	14,697	17,764
「その他」の区分の利益	293	291
セグメント間取引消去	675	568
全社費用	3,319	3,387
連結財務諸表の営業利益	12,347	15,236

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位：百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	182,336	193,150
「その他」の区分の資産	3,646	3,383
セグメント間取引消去	44,726	47,387
全社資産	48,808	50,628
連結財務諸表の資産合計	190,065	199,774

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない資産であります。

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	8,320	8,934	159	175	537	501	9,017	9,612
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	14,728	15,475	166	143	409	163	15,305	15,782

(注) 調整額は、主に報告セグメントに帰属しない全社資産によるものであります。

### 【関連情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

#### 1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

#### 2 地域ごとの情報

##### (1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

##### (2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

#### 3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他	全社・消去	合計
	スーパーマーケット(SM)事業	ホームセンター(HC)事業	ドラッグストア事業	スポーツクラブ事業	流通関連事業	計			
減損損失	757	103	383	264	-	1,507	-	-	1,507

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他(注)	全社・消去	合計
	スーパーマーケット(SM)事業	ホームセンター(HC)事業	ドラッグストア事業	スポーツクラブ事業	流通関連事業	計			
減損損失	529	82	138	-	-	750	237	355	1,343

(注) その他の金額は、温泉事業に係るものであります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他	全社 ・消去	合計
	スーパー マーケット(SM) 事業	ホームセ ンター(H C)事業	ドラッグ ストア事 業	スポーツ クラブ事 業	流通関連 事業	計			
(のれん)									
当期償却額	582	2	5	-	-	590	-	8	598
当期末残高	941	-	12	-	48	1,002	-	46	1,048
(負ののれん)									
当期償却額	41	-	-	11	-	53	-	-	53
当期末残高	166	-	-	17	-	184	-	-	184

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他	全社 ・消去	合計
	スーパー マーケット(SM) 事業	ホームセ ンター(H C)事業	ドラッグ ストア事 業	スポーツ クラブ事 業	流通関連 事業	計			
(のれん)									
当期償却額	613	-	5	-	9	629	-	7	637
当期末残高	874	-	9	-	39	922	-	25	948
(負ののれん)									
当期償却額	41	-	-	11	-	53	-	-	53
当期末残高	124	-	-	5	-	130	-	-	130

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社(当該関連会社の子会社を含む)	(株) ヒルトップ	岐阜県郡上市	210	観光施設の経営	所有直接30.9	資金の援助 役員の兼任	債務保証(注)1 担保の受入(注)2	1,438 680	債務保証損失引当金	757
	農業生産法人ひるがのフラワーファーム(有)	岐阜県郡上市	3	園芸農業果樹の生産販売等	- (注)3	資金の貸付	資金の貸付(注)4 受取利息 債務保証(注)1	15 7 81	関係会社長期貸付金 貸倒引当金 債務保証損失引当金	1,120 1,120 81

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 金融機関からの借入について債務保証を行ったものであります。なお、保証料の受取は行っておりません。  
2 上記債務保証を保全するため、土地建物の不動産担保を受入しております。  
3 農業生産法人ひるがのフラワーファーム(有)は、(株)ヒルトップの持分が50%以下ですが、同社が実質的に支配しており、同社の子会社としております。  
4 当社借入金平均利率に基づき利率を合理的に決定しております。また、弁済期限は平成23年6月28日であり、ただし双方解約の申し出がない限りその後1年間自動継続であります。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社(当該関連会社の子会社を含む)	(株) ヒルトップ	岐阜県郡上市	210	観光施設の経営	所有直接30.9	資金の援助 役員の兼任	債務保証(注)1 担保の受入(注)2	1,430 680	債務保証損失引当金	750
	農業生産法人ひるがのフラワーファーム(有)	岐阜県郡上市	3	園芸農業果樹の生産販売等	- (注)3	資金の貸付	資金の貸付(注)4 受取利息 債務保証(注)1	303 7 63	関係会社長期貸付金 貸倒引当金 債務保証損失引当金	1,193 1,193 63

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 金融機関からの借入について債務保証を行ったものであります。なお、保証料の受取は行っておりません。  
2 上記債務保証を保全するため、土地建物の不動産担保を受入しております。  
3 農業生産法人ひるがのフラワーファーム(有)は、(株)ヒルトップの持分が50%以下ですが、同社が実質的に支配しており、同社の子会社としております。  
4 当社借入金平均利率に基づき利率を合理的に決定しております。また、弁済期限は平成24年6月28日であり、ただし双方解約の申し出がない限りその後1年間自動継続であります。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	1,197.67円	1,320.33円
1株当たり当期純利益金額	83.10円	140.38円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	82.35円	139.60円

(注) 1 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	4,232	7,149
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	4,232	7,149
普通株式の期中平均株式数(千株)	50,931	50,930
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	463	286
(うち新株予約権)(千株)	(463)	(286)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	-	平成23年ストック・オプションとしての新株予約権 200千株

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	61,821	68,134
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	822	890
(うち新株予約権)(百万円)	(344)	(361)
(うち少数株主持分)(百万円)	(478)	(529)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	60,998	67,243
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	50,930	50,929

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)パロー	第2回無担保転換社債型新株予約権社債	平成20年12月24日	3,851	3,937 (3,937)	-	なし	平成24年12月21日
(株)パロー	第1回無担保社債	平成23年7月28日	-	7,000	0.8700	なし	平成28年7月28日
(株)食鮮館タイヨー	第2回無担保社債	平成16年12月10日	60	45 (15)	0.6927	なし	平成26年12月10日
(株)食鮮館タイヨー	第3回無担保社債	平成16年12月10日	60	45 (15)	0.8000	なし	平成26年12月10日
(株)食鮮館タイヨー	第4回無担保社債	平成17年1月31日	13	-	-	-	-
(株)食鮮館タイヨー	第6回無担保社債	平成17年6月30日	112	87 (25)	0.6764	なし	平成27年6月30日
(株)食鮮館タイヨー	第8回無担保社債	平成17年11月30日	50	40 (10)	0.7336	なし	平成27年11月30日
(株)食鮮館タイヨー	第10回無担保社債	平成17年12月30日	100	80 (20)	0.6764	なし	平成27年12月30日
(株)食鮮館タイヨー	第11回無担保社債	平成18年12月29日	20	-	-	-	-
合計	-	-	4,266	11,234 (4,022)	-	-	-

(注) 1 「当期末残高」の欄の( )は、1年内償還予定の金額であります。

2 新株予約権付社債の内容

発行すべき株式の内容	新株予約権の発行価額	株式の発行価格 (円)	発行価額の総額 (百万円)	新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額 (百万円)	新株予約権の付与割合 (%)	新株予約権の行使期間	代用払込に関する事項
(株)パロー普通株式	無償	1,300	4,000		100	自平成20年12月25日 至平成24年12月20日	(注)

(注) 新株予約権の行使に際して出資される財産は、当該本新株予約権にかかる本社債とし、当該本社債の価額は、その払込金額と同額とする。

3 連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
4,022	85	85	42	7,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	22,965	19,958	0.510	-
1年以内に返済予定の長期借入金	11,279	11,826	0.642	-
1年以内に返済予定のリース債務	525	581	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	27,502	22,674	0.610	平成32年10月10日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,206	3,108	-	平成53年5月16日
合計	65,479	58,149	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	8,106	8,302	4,876	671
リース債務	559	450	311	171

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務	3,224	325	24	3,525
合計	3,224	325	24	3,525

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益 (百万円)	100,361	202,146	310,248	410,577
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (百万円)	3,952	7,345	10,847	13,966
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	2,257	4,184	5,614	7,149
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	44.33	82.16	110.24	140.38

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	44.33	37.83	28.08	30.14

2【財務諸表等】  
(1)【財務諸表】  
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	8,812	7,404
売掛金	2,309	2,634
商品	10,548	11,694
貯蔵品	122	124
前払費用	1,152	1,205
繰延税金資産	965	839
関係会社短期貸付金	10,211	11,569
未収入金	3,015	3,472
その他	197	151
貸倒引当金	1	-
流動資産合計	37,332	39,097
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 69,174	1 76,797
減価償却累計額	33,119	38,179
建物(純額)	36,054	38,618
構築物	11,550	12,779
減価償却累計額	7,770	8,865
構築物(純額)	3,780	3,914
車両運搬具	176	181
減価償却累計額	164	158
車両運搬具(純額)	11	22
工具、器具及び備品	10,863	12,581
減価償却累計額	8,200	9,155
工具、器具及び備品(純額)	2,662	3,426
土地	1 18,576	1 21,629
リース資産	2,326	2,326
減価償却累計額	472	773
リース資産(純額)	1,854	1,553
建設仮勘定	1,523	2,384
有形固定資産合計	64,463	71,548
無形固定資産		
のれん	156	106
借地権	3,367	3,540
商標権	5	6
ソフトウェア	817	662
電話加入権	43	44
無形固定資産合計	4,389	4,361

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1,665	1,538
関係会社株式	15,263	14,543
出資金	4	4
従業員に対する長期貸付金	-	0
関係会社長期貸付金	2,288	3,037
長期前払費用	1,474	1,298
繰延税金資産	3,625	3,463
差入保証金	14,730	15,123
その他	785	766
貸倒引当金	1,593	1,696
投資その他の資産合計	38,244	38,079
<b>固定資産合計</b>	<b>107,098</b>	<b>113,989</b>
<b>資産合計</b>	<b>144,430</b>	<b>153,086</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	2 15,797	2 16,663
短期借入金	10,860	10,960
関係会社短期借入金	10,276	11,762
1年内償還予定の社債	-	3,937
1年内返済予定の長期借入金	1, 5 8,750	1, 5 9,214
リース債務	301	288
未払金	2,721	3,711
未払法人税等	2,424	1,723
未払消費税等	407	591
未払費用	1,472	2,016
前受金	325	340
商品券	502	503
預り金	872	894
賞与引当金	985	1,068
役員賞与引当金	90	100
ポイント引当金	-	25
未回収商品券引当金	97	108
設備関係支払手形	629	1,102
その他	52	57
流動負債合計	56,567	65,068

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
<b>固定負債</b>		
社債	3,851	7,000
長期借入金	<sup>1</sup> 22,385	<sup>1</sup> 17,369
関係会社長期借入金	-	50
リース債務	1,553	1,265
長期前受金	261	248
退職給付引当金	1,348	1,310
役員退職慰労引当金	528	543
債務保証損失引当金	<sup>3</sup> 838	<sup>3</sup> 813
長期預り保証金	<sup>2</sup> 6,931	<sup>2</sup> 6,587
資産除去債務	2,044	2,132
その他	160	152
固定負債合計	39,901	37,473
負債合計	96,469	102,541
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	11,916	11,916
資本剰余金		
資本準備金	12,670	12,670
その他資本剰余金	6	6
資本剰余金合計	12,677	12,677
利益剰余金		
利益準備金	322	322
その他利益剰余金		
建物圧縮積立金	86	86
別途積立金	19,200	20,700
繰越利益剰余金	5,853	6,633
利益剰余金合計	25,461	27,742
自己株式	2,215	2,216
株主資本合計	47,840	50,120
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	223	63
評価・換算差額等合計	223	63
新株予約権	344	361
純資産合計	47,961	50,545
負債純資産合計	144,430	153,086

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高	240,494	264,384
売上原価		
商品期首たな卸高	10,190	10,548
当期商品仕入高	182,567	201,726
合計	192,757	212,274
商品期末たな卸高	10,548	11,694
売上原価合計	182,209	200,579
売上総利益	58,285	63,804
営業収入		
不動産賃貸収入	5,318	5,563
運送収入	8,092	9,085
その他の営業収入	25	24
営業収入合計	13,437	14,673
営業総利益	71,722	78,478
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	2,976	3,128
包装費	210	216
消耗品費	1,304	1,394
配送費	3,771	4,294
ポイント引当金繰入額	-	38
役員報酬	211	222
給料及び手当	20,741	22,636
賞与	1,375	1,581
賞与引当金繰入額	985	1,068
退職給付費用	271	263
役員退職慰労引当金繰入額	35	37
役員賞与引当金繰入額	90	100
法定福利及び厚生費	3,104	3,499
水道光熱費	4,491	4,927
賃借料	12,336	12,623
修繕維持費	3,160	3,438
減価償却費	5,645	6,109
のれん償却額	39	28
その他	4,862	5,353
販売費及び一般管理費合計	65,612	70,965
営業利益	6,109	7,513

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業外収益		
受取利息	2 168	2 177
受取配当金	2 397	2 433
受取事務手数料	2 448	2 499
受取賃貸料	2 787	2 806
その他	490	514
営業外収益合計	2,292	2,431
営業外費用		
支払利息	461	473
社債発行費償却	-	38
不動産賃貸原価	635	618
未回収商品券引当金繰入額	10	10
その他	24	30
営業外費用合計	1,132	1,171
経常利益	7,270	8,773
特別利益		
前期損益修正益	3	-
固定資産売却益	-	3 67
補助金収入	-	27
債務保証損失引当金戻入額	2 26	2 25
違約金収入	109	19
退職給付制度改定益	-	127
資産除去債務戻入益	-	31
その他	14	0
特別利益合計	153	299
特別損失		
前期損益修正損	8	-
固定資産売却損	4 5	4 3
固定資産除却損	5 70	5 85
投資有価証券評価損	200	599
減損損失	6 860	6 877
賃貸借契約解約損	23	5
貸倒引当金繰入額	24	103
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	891	-
抱合せ株式消滅差損	-	243
その他	125	70
特別損失合計	2,210	1,989
税引前当期純利益	5,212	7,083
法人税、住民税及び事業税	3,319	3,514
法人税等調整額	886	66
法人税等合計	2,432	3,580
当期純利益	2,780	3,503

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	11,916	11,916
当期末残高	11,916	11,916
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	12,670	12,670
当期末残高	12,670	12,670
その他資本剰余金		
当期首残高	6	6
当期変動額		
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	6	6
資本剰余金合計		
当期首残高	12,677	12,677
当期変動額		
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	12,677	12,677
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	322	322
当期末残高	322	322
その他利益剰余金		
建物圧縮積立金		
当期首残高	92	86
当期変動額		
建物圧縮積立金の取崩	6	5
実効税率変更に伴う建物圧縮積立金の増加	-	6
当期変動額合計	6	0
当期末残高	86	86
別途積立金		
当期首残高	18,200	19,200
当期変動額		
別途積立金の積立	1,000	1,500
当期変動額合計	1,000	1,500
当期末残高	19,200	20,700

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>繰越利益剰余金</b>		
当期首残高	5,085	5,853
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	1,018	1,222
建物圧縮積立金の取崩	6	5
実効税率変更に伴う建物圧縮積立金の増加	-	6
別途積立金の積立	1,000	1,500
当期純利益	2,780	3,503
当期変動額合計	767	780
当期末残高	5,853	6,633
<b>利益剰余金合計</b>		
当期首残高	23,699	25,461
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	1,018	1,222
建物圧縮積立金の取崩	-	-
実効税率変更に伴う建物圧縮積立金の増加	-	-
別途積立金の積立	-	-
当期純利益	2,780	3,503
当期変動額合計	1,761	2,280
当期末残高	25,461	27,742
<b>自己株式</b>		
当期首残高	2,213	2,215
<b>当期変動額</b>		
自己株式の取得	2	1
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	1	1
当期末残高	2,215	2,216
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	46,080	47,840
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	1,018	1,222
当期純利益	2,780	3,503
自己株式の取得	2	1
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	1,759	2,279
当期末残高	47,840	50,120

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	227	223
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3	287
当期変動額合計	3	287
当期末残高	223	63
評価・換算差額等合計		
当期首残高	227	223
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3	287
当期変動額合計	3	287
当期末残高	223	63
新株予約権		
当期首残高	344	344
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	16
当期変動額合計	-	16
当期末残高	344	361
純資産合計		
当期首残高	46,197	47,961
当期変動額		
剰余金の配当	1,018	1,222
当期純利益	2,780	3,503
自己株式の取得	2	1
自己株式の処分	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3	304
当期変動額合計	1,763	2,583
当期末残高	47,961	50,545

## 【重要な会計方針】

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式及び関連会社株式  
移動平均法による原価法
- (2) その他有価証券  
時価のあるもの  
決算期末日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)  
時価のないもの  
移動平均法による原価法

### 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 商品  
売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)  
ただし、ペット動物については個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- (2) 貯蔵品  
最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

### 3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産(リース資産を除く)  
定率法  
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)については定額法  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。  
建 物 15~40年  
構 築 物 10~30年  
器具及び備品 5~8年
- (2) 無形固定資産(リース資産を除く)  
定額法  
なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法
- (3) 長期前払費用  
定額法
- (4) リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法  
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

### 4. 繰延資産の処理方法

- 社債発行費  
支出時に全額費用処理しております。

### 5. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金  
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金  
従業員の賞与の支給に備えるため、当期の負担すべき支給見込額を計上しております。
- (3) 役員賞与引当金  
役員の賞与の支給に備えるため、当期の負担すべき支給見込額を計上しております。
- (4) ポイント引当金  
当社は、顧客に付与したポイントの使用に基づく値引きに備えて、当事業年度末の有効ポイント残高のうち、将来使用されると見込まれる金額を計上しております。
- (5) 未回収商品券引当金  
当社が発行している商品券の未回収分について、一定期間経過後に、収益に計上したものに対する将来の回収見込額を計上しております。

## (6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、数理計算上の差異は、主としてその発生時の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10～13年）による定額法により、翌期から費用処理することとしております。

（追加情報）

当社は、平成23年4月1日に適格退職年金制度を廃止し、確定拠出年金制度及び退職一時金制度へ移行いたしました。

この移行に伴い、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第2号）を適用し、本移行に伴う影響額127百万円を特別利益（退職給付制度改定益）に計上しております。

## (7) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

## (8) 債務保証損失引当金

債務保証に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

## 6. その他財務諸表の作成のための基本となる重要な事項

## 消費税等の処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

## 【追加情報】

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

## 【注記事項】

（貸借対照表関係）

## 1 担保に供している資産並びに担保付債務は以下のとおりであります。

## 担保に供している資産

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
建物	527百万円	99百万円
土地	921百万円	921百万円
計	1,449百万円	1,021百万円

## 担保権によって担保されている債務

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	77百万円	50百万円
長期借入金	87百万円	37百万円
計	165百万円	87百万円

## 2 関係会社に対する資産及び負債

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
買掛金	2,543百万円	2,754百万円
長期預り保証金	1,550百万円	1,501百万円

## 3 偶発債務

## 保証債務

	前事業年度 (平成23年3月31日)		当事業年度 (平成24年3月31日)
(株)ヒルトップ	1,438百万円	(株)ヒルトップ	1,430百万円
債務保証損失引当金	838百万円	債務保証損失引当金	813百万円
農業生産法人ひるがのフラワー ファーム(有)	81百万円	農業生産法人ひるがのフラワー ファーム(有)	63百万円
計	681百万円	計	680百万円

4 当社は、運転資金の効率的な調達をおこなうため取引銀行21社と当座貸越契約を締結しております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
当座貸越極度額	40,810百万円	43,610百万円
借入実行残高	10,660百万円	10,760百万円
差引額	30,150百万円	32,850百万円

## 5 財務制限条項

1年内返済予定の長期借入金のうち3,000百万円(平成20年3月26日締結のシンジケートローン契約(株)十六銀行ほか7社)については、以下の財務制限条項が付与されております。

各事業年度及び中間期の末日において、連結及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額から「繰延ヘッジ損益」及び「新株予約権」(もしあれば)の合計金額を控除した金額を、前事業年度の末日または平成19年3月期の連結及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額から「繰延ヘッジ損益」及び「新株予約権」(もしあれば)の合計金額を控除した金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

各年度における連結及び単体の損益計算書上の経常損益に関して、2期連続して損失を計上しないこと。

## (損益計算書関係)

## 1 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
売上原価	495百万円	472百万円

## 2 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
受取利息	77百万円	88百万円
受取配当金	370百万円	407百万円
受取事務手数料	57百万円	58百万円
受取賃貸料	477百万円	476百万円
債務保証損失引当金戻入額	26百万円	25百万円

## 3 固定資産売却益の内訳

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
土地	-百万円	67百万円

#### 4 固定資産売却損の内訳

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
車両運搬具	- 百万円	0百万円
土地	5百万円	3百万円
計	5百万円	3百万円

#### 5 固定資産除却損の内訳

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物	33百万円	26百万円
構築物	7百万円	12百万円
車両運搬具	- 百万円	0百万円
工具、器具及び備品	24百万円	29百万円
建設仮勘定	- 百万円	3百万円
のれん	- 百万円	12百万円
ソフトウェア	0百万円	- 百万円
長期前払費用	4百万円	0百万円
計	70百万円	85百万円

#### 6 減損損失の内訳

当事業年度において当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

用途	種類	場所	金額
店舗	土地及び建物等	岐阜県	336 百万円
		三重県	177
		静岡県	59
		新潟県	286
計			860

(減損損失の認識に至った経緯)

店舗における営業活動から生ずる損益が継続してマイナス又は継続してマイナスとなる見込みである資産グループ、及び遊休状態にあり今後の使用目処が立っていない資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(減損損失の金額)

用途	金額
建物	541 百万円
構築物	39
土地	267
借地権	2
長期前払費用	8
計	860

(資産のグルーピングの方法)

キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位とし、また遊休資産については物件単位毎にグルーピングしております。

(回収可能価額の算定方法)

資産グループの回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額は、建物及び土地については不動産鑑定士による不動産鑑定評価額を基に算定した金額、その他の固定資産については取引事例等を勘案した合理的な見積りにより評価しております。また、使用価値は、将来キャッシュ・フローを4.0%で割り引いて算定しております。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

用途	種類	場所	金額
店舗	建物等	愛知県	70 百万円
		静岡県	277
		長野県	76
		その他	15
遊休資産	土地及び建物等	岐阜県	438
計			877

(減損損失の認識に至った経緯)

店舗における営業活動から生ずる損益が継続してマイナス又は継続してマイナスとなる見込みである資産グループ、及び遊休状態にあり今後の使用目処が立っていない資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(減損損失の金額)

用途	金額
建物	452 百万円
構築物	71
土地	220
借地権	112
長期前払費用	17
差入保証金	3
計	877

(資産のグルーピングの方法)

キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位とし、また遊休資産については物件単位毎にグルーピングしております。

(回収可能価額の算定方法)

資産グループの回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額は、建物及び土地については不動産鑑定士による不動産鑑定評価額を基に算定した金額、その他の固定資産については取引事例等を勘案した合理的な見積りにより評価しております。また、使用価値は、将来キャッシュ・フローを4.0%で割り引いて算定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (千株)	1,728	2	0	1,731

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 2,830株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 408株

当事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (千株)	1,731	1	0	1,732

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 1,233株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 64株

(リース取引関係)

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	期末残高相当額
建物	1,176	254	921
工具器具及び備品	2,557	2,089	467
ソフトウェア	3	3	-
合計	3,736	2,347	1,389

(単位：百万円)

	当事業年度 (平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	期末残高相当額
建物	1,176	301	874
工具器具及び備品	1,797	1,591	205
合計	2,973	1,893	1,079

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	287	183
1年超	1,284	1,100
合計	1,572	1,284

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
支払リース料	568	401
減価償却費相当額	457	309
支払利息相当額	147	114

(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

- ・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

- ・リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

- ・有形固定資産 主にスーパーマーケット事業における陳列什器（工具、器具及び備品）及び建物であります。

リース資産の減価償却の方法

- ・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年内	1,528	1,542
1年超	21,330	20,271
合計	22,859	21,814

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成23年3月31日	平成24年3月31日
子会社株式	15,019	14,303
関連会社株式	243	240
合計	15,263	14,543

[次へ](#)

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	397百万円	402百万円
未払事業税及び地方法人特別税	200百万円	140百万円
退職給付引当金	538百万円	463百万円
役員退職慰労引当金	213百万円	192百万円
貸倒引当金	644百万円	638百万円
債務保証損失引当金	338百万円	306百万円
たな卸資産評価損	126百万円	100百万円
その他有価証券評価差額金	176百万円	1百万円
減損損失	503百万円	609百万円
減価償却超過額	1,265百万円	1,276百万円
資産除去債務	825百万円	753百万円
その他	446百万円	656百万円
繰延税金資産小計	5,676百万円	5,543百万円
評価性引当額	581百万円	743百万円
繰延税金資産合計	5,095百万円	4,799百万円
繰延税金負債		
建物圧縮積立金	58百万円	48百万円
その他有価証券評価差額金	28百万円	36百万円
固定資産評価益	- 百万円	35百万円
資産除去債務に対応する除去費用	417百万円	376百万円
繰延税金負債合計	504百万円	497百万円
繰延税金資産の純額	4,591百万円	4,302百万円

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	965百万円	839百万円
固定資産 - 繰延税金資産	3,625百万円	3,463百万円

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.38%	40.38%
(調整)		
住民税均等割額	4.44%	3.76%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.05%	0.30%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.94%	2.38%
修正申告による法人税等	- %	1.21%
合併による繰越欠損金の引継	- %	1.52%
評価性引当額	3.46%	2.33%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	- %	6.49%
その他	0.27%	0.03%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.66%	50.54%

### 3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.38%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については37.71%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.33%となります。

この税率変更により、繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）が460百万円減少し、法人税等調整額（借方）は471百万円、建物圧縮積立金が6百万円、その他有価証券評価差額金は5百万円それぞれ増加しております。

#### （資産除去債務関係）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

#### (1) 当該資産除去債務の概要

店舗等の土地及び建物の不動産賃貸借契約に伴う現状回復義務等であります。

#### (2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

各物件毎に使用見込期間を見積り使用期間（10～34年）に対応する割引率（1.3～2.3%）を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

#### (3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度		当事業年度	
	(自 至	平成22年4月1日 平成23年3月31日)	(自 至	平成23年4月1日 平成24年3月31日)
期首残高（注）		1,894百万円		2,044百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額		116百万円		92百万円
時の経過による調整額		42百万円		44百万円
資産除去債務の履行による減少額		9百万円		12百万円
見積りの変更による減少額		-百万円		36百万円
期末残高		2,044百万円		2,132百万円

（注）前事業年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用したことによる残高であります。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	934.93円	985.36円
1株当たり当期純利益金額	54.59円	68.78円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	54.10円	68.40円

(注) 1 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	2,780	3,503
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	2,780	3,503
普通株式の期中平均株式数(千株)	50,931	50,930
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	463	286
(うち新株予約権)(千株)	(463)	(286)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	-	平成23年ストック・オプションとしての新株予約権 200千株

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	47,961	50,545
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	344	361
(うち新株予約権)(百万円)	(344)	(361)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	47,617	50,184
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	50,930	50,929

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	(株)ショクブン	1,848,000	883
		(株)十六銀行	951,884	271
		(株)岡村製作所	136,000	78
		(株)ヤマナカ	76,000	60
		カゴメ(株)	33,000	53
		(株)ナルックス	2,000	39
		(株)岐阜放送	6,000	30
		(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	69,860	28
		(株)ライクスタカギ	44,000	22
		雪印メグミルク(株)	10,4000	16
		その他(12銘柄)	76,672	54
		計		3,253,816

【その他】

銘柄		投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	ゴールドマン・サックス日本株ファンド	747,598	0
計		747,598	0	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	69,174	8,457	833 (452)	76,797	38,179	3,042	38,618
構築物	11,550	1,414	185 (71)	12,779	8,865	740	3,914
車両運搬具	176	23	18	181	158	8	22
工具、器具及び備品	10,863	2,291	573	12,581	9,155	1,496	3,426
土地	18,576	3,570	517 (220)	21,629	-	-	21,629
リース資産	2,326	-	-	2,326	773	301	1,553
建設仮勘定	1,523	25,387	24,526	2,384	-	-	2,384
有形固定資産計	114,190	41,144	26,654 (743)	128,680	57,132	5,589	71,548
無形固定資産							
のれん	296	-	132	164	57	36	106
借地権	3,367	286	112 (112)	3,540	-	-	3,540
商標権	15	2	2	15	8	1	6
ソフトウェア	1,703	193	113	1,782	1,120	348	662
電話加入権	43	1	-	44	-	-	44
無形固定資産計	5,426	483	361 (112)	5,548	1,187	386	4,361
長期前払費用	2,251	97	155 (17)	2,194	895	180	1,298
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

新規開店	スーパーマーケット17店	
	建物	3,200 百万円
	構築物	750
	工具、器具及び備品	1,150
	ホームセンター 1店	
	建物	1,056
	構築物	78
	工具、器具及び備品	112
子会社との合併によるもの		
	建物	3,489
	構築物	486
	土地	2,060

2 当期減少額のうち( )は減損損失であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1,595	103	1	-	1,696
賞与引当金	985	1,068	985	-	1,068
役員賞与引当金	90	100	90	-	100
ポイント引当金	-	38	13	-	25
未回収商品券引当金	97	23	12	-	108
役員退職慰労引当金	528	37	21	-	543
債務保証損失引当金	838	-	-	25	813

(注) 債務保証損失引当金の当期減少額(その他)は、債務保証額の減少に伴う取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

(1) 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	3,213
預金の種類	
当座預金	4,017
普通預金	106
自由金利型定期預金	50
別段預金	16
小計	4,190
計	7,404

(2) 売掛金

a 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
三菱UFJニコス株式会社	1,585
株式会社あかのれん	60
中部フーズ株式会社	59
株式会社ジェーシービー	56
加藤産業株式会社	35
その他	837
計	2,634

b 売掛金滞留状況

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(月)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$(D) \div \frac{(B)}{12}$
2,309	46,345	46,020	2,634	94.6	0.7

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

## (3) 商品

品目	金額(百万円)
畜産	250
水産	209
農産	136
ベーカリー	37
日配	718
食品	2,524
菓子	419
雑貨	740
ホームインプルースメント	3,220
ホームファニシング	1,123
ハウスキーピング	1,017
ホームエンジョイメント	938
その他	359
合計	11,694

## (4) 貯蔵品

品目	金額(百万円)
包装資材	102
制服	15
その他	6
合計	124

## (5) 関係会社短期貸付金

相手先	金額(百万円)
株式会社アクトス	6,407
中部薬品株式会社	1,290
中部開発株式会社	1,213
株式会社ユース	1,092
株式会社ファミリースーパーマルキ	840
株式会社福井中央漬物	283
株式会社Vソリューション	253
株式会社食鮮館タイヨー	187
合計	11,569

(6) 関係会社株式

銘柄	金額(百万円)
株式会社タチヤ	4,442
株式会社ユース	3,147
中部薬品株式会社	2,415
株式会社食鮮館タイヨー	1,343
株式会社アクトス	1,329
その他	1,866
合計	14,543

(7) 差入保証金

内訳	金額(百万円)
店舗の賃借にかかる保証金	8,288
土地の賃借にかかる保証金	5,989
事務所の賃借にかかる保証金	487
営業保証金	324
福利厚生施設にかかる保証金	34
合計	15,123

## 負債の部

## (1) 買掛金

相手先	金額(百万円)
中部フーズ株式会社	1,445
加藤産業株式会社	824
国分株式会社	754
株式会社日本アクセス	480
株式会社Vソリューション	462
その他	12,695
計	16,663

## (2) 短期借入金

相手先	金額(百万円)
農林中央金庫	5,660
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,500
株式会社十六銀行	1,300
株式会社三井住友銀行	1,000
株式会社静岡銀行	500
愛知県信用農業協同組合連合会	500
その他	500
合計	10,960

## (3) 関係会社短期借入金

借入先	金額(百万円)
株式会社タチヤ	4,150
メンテックス株式会社	2,460
中部流通株式会社	2,153
中部フーズ株式会社	1,564
中部興産株式会社	928
株式会社北欧倶楽部	475
株式会社セイソー	29
合計	11,762

(4) 長期借入金

借入先	金額(百万円)	
農林中央金庫	8,737	(3,100)
株式会社十六銀行	2,925	(900)
株式会社岐阜銀行	2,100	( - )
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,856	(909)
株式会社三井住友銀行	1,398	(400)
その他	9,567	(3,904)
合計	26,584	(9,214)

- 注) 1 シンジケートローンは、(株)十六銀行ほか7社により組成されているものであります。  
2 金額欄( )は内数で、1年以内返済予定額の金額であります。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 名古屋市中区栄三丁目15番33号 中央三井信託銀行株式会社 名古屋支店 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	株主優待制度として、毎年3月31日現在の最終の株主名簿に記載された100株以上の株主に対し、次のとおり「自社商品券(券面額500円)」又は「自社開発商品」のいずれかを贈呈いたします。 100株以上500株未満の株主 : 自社商品券3枚又は自社開発商品1,500円相当 500株以上1,000株未満の株主 : 自社商品券5枚又は自社開発商品2,500円相当 1,000株以上の株主 : 自社商品券10枚又は自社開発商品5,000円相当

(注) 1 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。  
会社法第189条第2項各号に掲げる権利  
会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

- 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利  
株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利
- 2 株主名簿管理人及び特別口座の口座管理機関である中央三井信託銀行株式会社は平成24年4月1日をもって、住友信託銀行株式会社、中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、商号を「三井住友信託銀行株式会社」に変更し、以下の通り照合・住所が変更となっております。

取扱場所 (特別口座)  
名古屋市中区栄三丁目15番33号  
三井住友信託銀行株式会社 名古屋支店 証券代行部

株主名簿管理人 (特別口座)  
東京都千代田区丸の内一丁目4番1号  
三井住友信託銀行株式会社

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第54期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) 平成23年6月27日関東財務局長に提出。

#### (2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第53期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) 平成23年7月13日関東財務局長に提出。

事業年度 第54期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) 平成23年7月13日関東財務局長に提出。

事業年度 第54期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) 平成23年7月15日関東財務局長に提出。

#### (3) 内部統制報告書及びその添付書類

平成23年6月27日関東財務局長に提出。

#### (4) 四半期報告書及び確認書

第55期第1四半期(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日) 平成23年8月11日関東財務局長に提出。

第55期第2四半期(自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日) 平成23年11月11日関東財務局長に提出。

第55期第3四半期(自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日) 平成24年2月10日関東財務局長に提出。

#### (5) 臨時報告書

金融商品取引法(新株予約権の発行)の規定に基づく臨時報告書

平成23年7月25日関東財務局長に提出。

#### (6) 臨時報告書の訂正報告書

訂正臨時報告書(金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(新株予約権の発行)の規定に基づく臨時報告書の訂正報告書)

平成23年8月30日関東財務局長に提出。

#### (7) 訂正発行登録書(株券、社債券等)

平成23年6月27日関東財務局長に提出。

平成23年7月13日関東財務局長に提出。

平成23年7月15日関東財務局長に提出。

平成23年8月11日関東財務局長に提出。

平成23年11月11日関東財務局長に提出。

平成24年 2月10日関東財務局長に提出。

(8) 発行登録追補書類（株券、社債券等）及びその添付書類 平成23年 7月21日東海財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年 6月28日

株式会社パロー  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 秦 博文
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 松岡 和雄

#### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社パローの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

#### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社パロー及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社パローの平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社パローが平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成24年 6 月28日

株式会社バロー  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 秦 博文
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 松岡 和雄

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社バローの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第55期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社バローの平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。